

令和元年白老町議会第2回定例会 12月会議会議録（第1号）

令和元年12月12日（木曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 5時00分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

- | | |
|----------|----------|
| 4番 貳又聖規君 | 5番 西田祐子君 |
| 6番 前田博之君 | |

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------|-------|
| 町 長 | 戸田安彦君 |
| 副 町 長 | 古俣博之君 |
| 副 町 長 | 竹田敏雄君 |
| 教 育 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長 | 高尾利弘君 |

財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	藤 澤 文 一 君
農 林 水 産 課 長	富 川 英 孝 君
生 活 環 境 課 長	本 間 力 君
町 民 課 長	山 本 康 正 君
税 務 課 長	大 塩 英 男 君
上 下 水 道 課 長	本 間 弘 樹 君
建 設 課 長	下 河 勇 生 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
高 齢 者 介 護 課 長	岩 本 寿 彦 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
生 涯 学 習 課 参 事	武 永 真 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日12月12日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第2回定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、貳又聖規議員、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、12月3日及び12月6日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、12月3日及び12月6日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和元年白老町議会第2回定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会にかかわらず議事の都合により12月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和元年第2回定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月6日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和元年度の各会計の補正予算4件、条例の制定及び一部改正10件、人権擁護委員の推薦2件の合わせて議案16件であります。

また、議会関係としては、例月出納検査の報告、議員の派遣承認及び意見書案等が予定されております。

次に、一般質問は、既に12月3日午前10時に通告を締め切っており、議員9人から15項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については12月12日、13日と16日の3日間で行う予定としております。

次に、意見書案は、会派代表などから3件提出されております。

意見書案3件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を

省略することといたします。

なお、一般質問及び本日まで上に上程されている議案の審議については、12月12日から17日の4日間を予定したところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会12月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね4日間としたところであります。全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、第2回定例会11月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、またはまち及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（松田謙吾君） 次の日程に入ります前に、お諮りいたします。

議案の内容等により先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和元年白老町議会第2回定例会12月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、協働のまちづくりセミナーについてであります。11月19日、白老町中央公民館講堂において令和元年度白老町協働のまちづくりセミナーを開催し、町内会長を初め、町民活動団

体メンバーや町職員ら87名が参加いたしました。20年以上にわたり本町の協働のまちづくりに携わっていただいている北海学園大学の内田和浩教授を講師にお迎えし、「地域社会の発展と協働のまちづくり」をテーマに、これまでの本町のまちづくりへの取り組みを振り返り、縮小社会における目指すべき未来の地域社会や公民館機能など持続可能な地域社会の発展に向け、ご講演いただきました。参加者相互が自分の考えるまちづくりなどを提案するワークショップを行うなど、人口減少時代における住民参加による自治と創造の重要性についてともに学ぶ絶好の機会となりました。

次に、東京白老会総会、懇親会の開催についてであります。11月27日、東京の銀座クラシックホールを会場に令和元年度東京白老会総会、懇親会が開催され、会員、ご来賓並びに関係者合わせて127名が出席する中、地元食材の試食や販売のほか、特産品の抽せん会などが行われました。会場にはご来賓として橋本聖子東京五輪担当大臣、堀井学衆議院議員、山岡達丸衆議院議員らにご臨席をいただき、来年4月24日にオープンする民族共生象徴空間ウポポイへの来場者100万人の目標に向け、力強いエールをいただいたほか、白老町観光大使や北海道観光大使で俳優の伊吹吾郎氏も駆けつけ、懇親会の場に花を添えていただき、盛会のうちに終了いたしました。今後につきましても、会員相互の親睦を図りながら、本町に対しご理解、ご支援をいただけるよう、魅力あるふるさと白老を発信することに努めてまいります。

次に、アフターフィット大和白老町竹浦ソーラー合同会社の太陽光発電事業であります。現在竹浦の旧白老カーランド跡地において同社が白老町竹浦ソーラー発電所を建設しており、完成すると本町では最大規模の太陽光発電所となります。事業計画によると、敷地面積約163ヘクタールに太陽光パネル9万2,160枚を設置し、出力規模は約34.5メガワットで、2021年4月から売電開始を予定しております。本事業により、本町から北海道全域への電力供給体制が確立されるとともに、地元企業の受注や雇用の機会拡大につながることを期待しているところであります。

次に、白老町指定金融機関の指定更新についてであります。本町の指定金融機関であります室蘭信用金庫では、公金の収納及び支払いの事務並びに預金に関する事務の取り扱いを行っていただいているところですが、平成28年4月に締結した指定更新の契約有効期間が令和2年3月31日をもって満了となることから、引き続き次期の4年間についても室蘭信用金庫と指定更新することとしました。

次に、クルーズ客船ぱしふいっくびいなすの白老港への寄港決定についてであります。民族共生象徴空間ウポポイの開業に合わせて誘致活動を進めた結果、日本クルーズ客船株式会社が運行する旅客数620名収容、乗組員も合わせると840名定員となるクルーズ客船ぱしふいっくびいなすの白老港への寄港が決定したものであります。今回は当社旅行商品の秋の日本一周クルーズの寄港地として令和2年10月13日の予定となっており、同社に対しては白老港とウポポイ間のシャトルバスの運行やバスツアーコースにもウポポイを取り入れていただくよう要請しているところであります。平成29年5月11日以来2回目の寄港となりますが、今後も引き続きクルーズ客船の誘致に向けてポートセールスを強化したいと考えております。

なお、本12月会議には議案14件、諮問2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議

賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わりました。

○議長（松田謙吾君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。9名の議員から15項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 広地紀彰君

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員、登壇を願います。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番（広地紀彰君） 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。今後に向けた具体的施策の展開についての1項目。

町長に対し、1点目、政策実現の前提として令和元年度の歳入歳出状況を伺います。

2点目、地域コミュニティ活性化に向けた施策展開への考えを伺います。

3点目、公共交通の充実と利便性向上実現への考えを伺います。

4点目、まち全体の稼ぐ力強化に向けた施策展開を伺います。

5点目、防災・減災や災害に強いまちづくりの具体的展開を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 今後に向けた具体的施策の展開についてのご質問であります。

1項目目の令和元年度の歳入歳出状況についてであります。歳入につきましては、町税が償却資産等の伸長により、固定資産税を中心に予算額を7,000万円程度上回る見込みとなっております。普通交付税は予算額32億円に対して32億6,586万5,000円と6,586万5,000円上回る結果となり、臨時財政対策債発行可能額は予算額を2,276万3,000円下回る2億2,723万7,000円となっております。ふるさと納税は、11月末現在で前年同月とほぼ同額の2億236万3,000円の寄付をいただいております。アイヌ政策推進交付金は、補正予算により7,533万5,000円を見込んでおります。

歳出につきましては、橋梁長寿命化事業（末広東町通り跨線橋、自由通路）として2,760万円、アイヌ政策推進交付金事業として9,417万4,000円を既に補正予算として追加したほか、本定例会において国民健康保険病院事業会計への追加繰出金5,000万円の補正予算を計上しております。これにより、本定例会における補正予算議決後の前年度繰越金残高は2,733万7,000円となる見込みであります。その他、現段階において大きく増減する事業は予定しておりませんが、

自然災害による災害復旧費や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増に備える必要があるものと捉えております。

2項目めの地域コミュニティ活性化に向けた施策展開への考え方についてであります。住民自治の基礎となる地域コミュニティにおいては、人口減少、少子高齢化等の影響による担い手不足により共助機能が低下する中、環境美化や高齢者支援、防犯や防災など多様化する地域課題とニーズへの対応が求められており、行政とのさらなる協働も不可欠となります。これらを背景に、地域コミュニティが主体的に行う事業を支援し、新たな取り組みを契機として地域コミュニティが持つ力を再生、活性化することを目的としたがんばる地域コミュニティ応援事業を平成30年度より実施しており、これまで5地域が本事業を活用し、新たな連携や交流を通じて地域コミュニティ力の強化が図られたものと捉えており、今後においても補助内容や対象の見直しを行いながら地域コミュニティの活性化に寄与する事業を支援していきたいと考えております。

3項目めの公共交通の充実と利便性向上実現への考え方についてであります。町が主体となり運行する地域循環バス元気号については、29年10月の路線ダイヤ改正に伴い、バスを1台増車するなど利便性の向上を図ったことにより、30年度の利用者数は前年度比約33%、7,985人増の3万2,658人となり、29年5月より運行開始したデマンドバスの利用者数についても前年度比約17%、431人増の2,458人と利用者が増加しました。また、来年度につきましては、アイヌ政策推進交付金を活用し、デマンドバス運行の充実、白老駅周辺を中心とした観光型バスの運行を予定しており、交通弱者等の日常生活における移動手段の一つとして、課題やニーズに応じた運行によりさらなる利便性の向上を図っていく考えであります。

4項目めのまち全体の稼ぐ力強化に向けた施策展開についてであります。ウポポイの開設効果を最大限発揮するためには、社台地区から虎杖浜地区における各地域が持つ地域資源を活用し、点を線で結びつけることにより来訪者の回遊性向上と滞在時間の延長につなげることが地域の稼ぐ力の強化を図る上では最も重要であると捉えているところであります。そのようなことから、これから先の地域観光のかじ取り役を担う白老観光協会が中心となって、町内事業者とともに来訪者ニーズを的確に捉えながら各種施策の展開を図ってまいります。

5項目めの防災・減災や災害に強いまちづくりの具体的な展開についてであります。大規模な災害が発生した場合は、自助と共助、そして公助が有機的につながることによって被害の軽減を図ることができるものであります。特に、地域住民を初め防災関係機関の協力のもと実施している総合防災訓練は最も重要な防災・減災の取り組みとして、今年度は萩野小学校を会場に避難所開設や土のう作成など、地域住民の参加による実践的な訓練を行ったものであります。

今後とも地域ごとの防災訓練を初め、中学生を対象とした一日防災学校など防災意識の啓蒙・啓発活動を積極的に進めるとともに、本部機能の充実や職員の防災・減災意識の向上、避難所施設等の発電設備の増強や備蓄品の拡充に努め、災害時に適切に対応できる体制整備に取り組む考えであります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。町民各位の審判をいただきまして3期目の機会をいただいた議員としての立場で目指すべきまちづくりの議論を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速1点目、政策実現の前提として令和元年度の歳入歳出状況については、おおむね理解できました。それで、特別交付税の関係だったのですけれども、12月交付分、昨年度、また一昨年度は災害対応等の関係で相当増額された形で特別交付税をいただいているところがありますが、本年度はまだ、ちょうど来るか来ないかのタイミングだと思いますので、もし来ていけば12月の交付分、またもし来ていなければ本年度の見通しといったことで結構ですので、そのあたりを答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 特別交付税の関係についてお答えいたします。

特別交付税につきましては、12月交付と3月交付と2回に分かれて交付されるものでございますが、12月交付分についてはまだ交付されておりませんので、額についてはお答えできませんけれども、今年度の予算に盛り込んでおります国の災害復旧事業の過年度債と言われるものが今年度も交付される見込みであるということを中心に、12月交付分につきましては平成30年度は約2億5,000万円あったのですけれども、これについては今年度もほぼこれに近い数字が交付されるのではないかという予想をしているところでございます。また、3月交付分につきましては、これは交付の内訳がわからない状況での交付となりまして、国の交付税財源も災害があつてなかなか厳しい状況の中で、この辺についてはちょっと未確定要素があるということでございますけれども、今年度の当初予算につきましては4億6,000万円を見込んで、12月、3月を合わせて4億6,000万円という予算立てをしておりまして、この額についてはおおむねクリアできるのではないかという見込みでおります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。過年度債、災害対応の余波が響いていて、特別交付税として見た場合、予算額はおおむね確保できるのでないのかという見通しを聞いて、理解できました。普通交付税が令和元年度の当初予算での地方交付税の国全体の総額が16兆1,809億円ということで、こちらは前年対比で1,700億円余り、1.1%の増に対し、臨時財政対策債の発行額については大幅な抑制を図るとされ、前年対比で7,297億円の減、18.3%の減と大幅に抑制されているような形が示されておりました。これまで財政にかかわる同僚議員との議論の中でも、普通交付税と臨時財政対策債との関係に対する議論は拝聴しておりました。臨時財政対策債が減ればその分基準財政収入額が減るので、基準財政需要額との差し引きで補填になれば普通交付税がふえるので、あくまで計算上では歳入の町に与える影響は変わらないという前提を伺っておりました。

ただ、町長からの答弁で交付税の関係、臨時財政対策債のほうは発行額が2,000万円ほど下回っていますが、普通交付税が増額されている関係で差し引きすると4,000万円以上ふえているといったような部分があつて、そこは少し安心をした部分でもあるのですけれども、国全体の中

では普通交付税の伸び1,700億円に対して臨時財政対策債は7,300万円弱の減額をされている。全体の大きな仕組みの中ではそうなっていますが、本町においては先ほどの答弁のとおりだったといった部分があるので、このあたりの整理の関係、見通しについてどのような整理を図って財政の論議に向かっていくべきなのか、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま町長のほうから答弁いたしました令和元年度の普通交付税につきましては、予算額を上回った状況で結果としてなっておりますが、実績の前年度の比較におきましては普通交付税は約3,000万円程度減少になっているということでございます。今広地議員からもありました国の地方財政計画の中におきましては国全体では1.1%の増という見込みの中で、本町が落ちているという状況については、多くは基準財政需要額に含まれます公債費の部分でやはり償還が減っておりますので、それに伴って交付税で基準財政需要額として見られます額についても落ちているというところが大きな要因であると考えてございます。新年度、令和2年度の見込みにつきましても、国の地方財政対策、これは12月の末ぐらいに出てきますので、まだはっきりしたことを言えませんが、総務省の概算要求の中では4%増というような方向で総務省は打ち出しております。ただ、財務省とのこれからの議論の中でそれがどこまで確定するのか、まだはっきりしたことは言えませんが、本町の捉え方といたしましてはやはり需要額は大きな伸びは見込めないと、それはあくまでも公債費の減という部分が大きな要因になりますので、今後も交付税につきましてははふえるということとはなかなか厳しいのかなとは押さえているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。おおむね理解できました。公債費が落ちて、これからもどんどん落としていく方向性の中で交付税はどう見きわめていかなければいけないかと、臨時財政対策債のことも重ね合わせて歳入のほうときちんと見きわめなければいけないという部分は十分に認識できました。

先般消費税増税に対する経済対策として国全体では26兆円もの経済対策が発表され、また本年度においても4兆円の補正予算を組んで経済対策に取り組むといった報道がありました。これについて、アイヌ政策の推進交付金等々、本年度でも追加の事業が繰り出されて、また本町におきましても町職員等々のご尽力をいただきながら、その対応や事業に向けて取り組んでいるところでもあるのですけれども、この補正予算案について何か本町に対してよい事業的な部分での影響はあるのかどうか、ここ1点だけ。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 広地議員がおっしゃられたように、国のほうでは消費税増税に向けた経済対策というのをいろいろ打ち出しているところでございまして、本町においても今補正予算等におきまして新型交付金等の部分での上乗せ事業を行っているところでございますけれども、それ以外の部分で国の補助金あるいは交付金、または補正予算債的なもので国からの通知が来ているものの、現在これを活用して事業を行うということは実際考えておりませんの

で、それによる予算での大きな影響は特にないと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 臨時財政対策債と起債発行限度額についての議論をさせていただきたいと思うのですが、国全体では臨時財政対策債の発行可能額は18%以上の減と大幅に抑制され、また臨時財政対策債自体いろいろ議論があるのは承知しております。本来交付税措置されるはずのものが借金みたいになったのはいかなものかと。後で基準財政需要額が補填されるとしても、財政構造上の課題として今回そういった臨時財政対策債の議論がそもそも3カ年の時限的な部分が今に至るまでこういう形で続けられている部分を含めていかなものかといった部分が議論としてあり、また今後も臨時財政対策債の発行がやっぱり抑制傾向にあるのではないかと捉える向きもあります。こうした場合、本町においても予算枠を2,200万円ほど下回る。本年度においては2億2,700万円ほどが発行可能額として、恐らくほとんどその発行額は使っていくのではないかと感じているのですが、財政管理計画で起債発行制限額を原則、改訂版により5,000万円増額して7億5,000万円程度に抑制すると、これはもちろん年度間調整等々も含めての議論で組み立てられているのは認識しています。

ただ、起債発行制限額は、これは当然ご承知のとおり、臨時財政対策債も含めてといった部分で、これでいくと単純計算によると今回予算枠を2,000万円ほど下回っていますので、逆に言えばこれの差し引きでいえば5億円以上事業債が発行可能になるといったような、単純な引き算でいくとそういった組み立てになろうかと思えます。公共施設等総合管理計画も参照させていただいたのですが、今後の公共施設等々の解体、更新にかかわるいわゆるライフサイクルコストが今まちの大きな解決すべき政策課題となっている中で、この課題に対応していくためにある程度の起債の発行額は担保していかなければまちの課題解決につながっていかないのではないかと危惧していますが、まず臨時財政対策債の発行可能額の減額と事業債との関係をどのように整理しているのかどうかについて。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在の財政健全化プランの中では合わせて7億5,000万円という制限をさせていただきますが、おおむねの基準といたしましては事業費の4億円、臨時財政対策債の3億5,000万円というような基本的なベースというのは打ち出しているところでございますけれども、ただその辺につきましてはやはり今後の課題解決に向けてその辺は柔軟に考えていきたいとは考えてございます。臨時財政対策債については、今年度は国の方針もあり、今までと比べてかなり減少しているという状況でございますけれども、また令和2年度におきましては総務省の概算要求では逆にふえているという状況もあって、それは国の交付税特別会計の予算が国税4税で基本的には組み立てられますけれども、その税収が落ちているという状況があって、令和2年度の国の交付税の予算については非常に厳しい状況になるのではないかなという不安もあるところでございまして、その関係で臨時財政対策債も逆にふえてきているというようなことかなと理解しているところでございます。いずれにいたしましても、今後の公共施設等の長寿命化であったり改修等を含めますと、やはりこの発行枠を遵守しながらも限りなく投

資してその解決に当たっていかなければならないとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。課長の答弁にもありましたとおり、国の税収自体が2兆円の落ち込みがあって、赤字国債発行といったことが取り沙汰されている中で、そういった全体の見きわめもしながら、来年度の予算編成、まさに今渦中にあるかと思うのですが、そういった取り組みをしているということは理解できました。起債発行限度額が7億5,000万円程度で、今回臨時財政対策債については3.5億円といった部分で、これを単純計算すると今回臨時財政対策債は2億5,000万円もっていないので、1億円以上を事業債に充てることも計算上は可能になると。ただ、そういった見方はしていないと、先のことを見据えながら、国の状況も見据えながら財政の運営に取り組んでいくという部分の姿勢は、私としてはそれで大変結構なことだと感じています。

財政再建や財政規律というのは当然いずれも重要であり、私も議員として、また戸田町長が町長になられてからも同じく8年経過していますが、この中でプラン対比の点からいっても、財政再建のなお途上にはありますが、当然他自治体との比較ではいまだに多い残高だとかも当然私も承知はしています。ただ、その中でもこのプラン対比の中でそのプランを上回るような形で財政再建に取り組むことができていることは、これは一つの事実です。ただ、大きな政策課題、特にライフサイクルコストの捻出を図っていかなければいけない。今後5年間で解体を必要としている事業の部分を見ましたけれども、それだけでも相当規模の財政負担を強いられるのではないかと。そういった部分を考えた上で、今後の公共施設の再整備を行う財源の確保として、当然ですが、将来の残債を減額していく、その道筋をきちんと明らかにした上で、公債費、負担比率等々で規定された減少傾向を守れる範囲での事業債の発行可能額の確保です。今後次の財政計画の議論が始まると思います。そういった部分においても、大きな政策課題の解決という観点から、そういった事業債発行可能額の確保ということが求められるべきではないかと考えますが、それに対しての見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まさにその辺の借り入れる額と借金を返す公債費の額との関連性といいますか、その辺が非常に大きな課題でございます。公債費がこれからも減少していくなれば、予算編成、それからほかの部分、財源的にも大きく、ほかの町民に係る事業についても今以上にかけていけるということはあるものの、やはり大型事業になるとどうしても借り入れをしなければならない。その借り入れが多くなれば逆に返済も多くなるという、非常にその辺が板挟みになるといいますか、難しいところだと思いますけれども、その辺のバランスをどうとっていくかということだと思っておりますけれども、ただ、今以上に今後もずっと公債費が伸びていくような状況というのは抑えなければならぬと、その辺を見きわめた上で借入額をどの程度にするのかという部分が検討するところでございますので、その辺につきましても次期計画の中で盛り込んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

[2 番 広地紀彰君登壇]

○ 2 番 (広地紀彰君) 2 番、広地です。歳出についてアイヌ政策に係る推進交付金の関係等々、町長からの答弁にて十分に理解できました。ただ、病院会計の追加繰出金等々もあり、またこれから整理されるであろう繰り越しだとか、あと財源振りかえ等々、そういった部分で特筆要因的な部分、歳出における部分はこちらのほうに町長から答弁いただいた部分以外で何かありますか。

○ 議長 (松田謙吾君) 大黒財政課長。

○ 財政課長 (大黒克巳君) 町長が答弁したとおり、現在のところ予定しているところはございません。

○ 議長 (松田謙吾君) 2 番、広地紀彰議員。

[2 番 広地紀彰君登壇]

○ 2 番 (広地紀彰君) 広地です。除雪経費等々、これから当然懸念される部分に対して、繰越金の残高が2,700万円ほどということでは何か、あとは執行残等々も整理されてくる中である程度来年度に向けての繰り越しだとか、もしかしたらいろいろと事業の関係もありますけれども、そういった部分で今年度の着地点については少しずつ見え始めてきているのかなという印象を受けました。私がこれから2点目以降でいろいろと財政出動を伴う事業を展開していくべきだと訴えてまいるわけですが、こういった財政状況を踏まえて、どんなような事業ができるかということを実際に議論させていただきたいという観点から、まず1点目は質問させていただいておりました。

最後に、1点目の最後でふるさと納税の関係だったのですが、これは寄付金の活用方法の政策化であります。現状8種類の寄付金活用方法の指定が可能とふるさと納税の中ではなっており、元気な白老の子供たちの育成のためにから町長にお任せしたいといった部分を含めた8種類の活用方法で、おもしろいなと思ったのが4項目めに元気な町民活動、協働のまちづくりのためになどのように共創、共生をつくる観点を踏まえたような、こういったような部分が見られたり、産業や高齢者支援など具体的な観点を整理されていることは評価したいと思っておりますが、町民から受けたご提案だったのですけれども、町立病院改築に対する寄付の指定ができないと私のもとに声が寄せられました。今からもう4年も前ですが、根室市立病院建設で、ふるさと納税にかかわるシンポジウムの中で市の職員が根室市立病院建設ではふるさと納税が決定的に重要であったといった報告がなされておりました。今町民のほうから、町立病院建設のための使途がもし選択できるのであれば、この方は私もすぐに寄付したいし、東京にいらっしゃるそうですが、遠方の息子にも寄付させたいという前向きなご提案でした。町立病院建設の寄付項目を設けることによって、自己資金の充実とともに建設機運の醸成や、まさに協働、共生の観点からみんなの力を集めてつくられる。共生共創の観点からいっても、町立病院建設という寄付項目をもって自己資金充当と建設機運の醸成に結びつけていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○ 議長 (松田謙吾君) 大黒財政課長。

○ 財政課長 (大黒克巳君) これまでの活用方法につきましては、当初これを選択した考え方

というのは、限定的なものということではなくて、幅広く町民の皆さんの政策の向上につながるようなものに使えるというような前提で設定したものでございまして、年度途中、一昨年ですか、象徴空間絡みのためのという部分を1項目ふやしてございますが、それ以外については当初から教育、文化、環境、協働というような大きな視点の中で設定したというのが事実でございまして。町立病院の限定的な使途の寄付という部分についても、これを否定するものではございませんけれども、その辺は内部でも具体的な検討はしていなかった状況もありますので、今後のその辺の活用に向けては再度内部で協議させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） みんなの力でつくっていくという観点で、確かにほかにもアイヌ民族の方々のために活用方法を考えたりといった政策を実現していくと、そういったような観点で、また使い勝手も当然ありますけれども、ただそういったような部分もあわせて今いろいろな観点で現状は整理されている部分については理解できました。

ただ、これからまさに共創、共生の機運をどうやって高めていくかと、戸田町長も今3期目という中で町民に対してお示しした公約をどのような形で具現化していくかといった部分が3月の代表質問等々でも展開されると思っています。その中で、町立病院をどのような形で建設していくのかといった部分でお金がいっぱいあればいいとか、そういう簡単な話ではなくて、町民、町内外の白老を愛する人たちの力を集めてつくられた新病院と、そういった部分でまさにをもって共生共創の世界を展開していくべきではないかと考えますが、それについての政策的な考え方をいま一度お尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうから、町長の3期目のまちづくりのテーマであります共生共創、そのテーマのもとに今挙げられた1つ、病院という観点からどのようなつくり方をしていくべきなのか、そういうご質問かと思っておりますけれども、町長が今回一つのテーマとして出された本当にとともに生き、そしてともに幸せをつくる、そういうまちづくり。その中であって、地域医療を推進する病院がどういうつくり方というか、どういう内容を持った病院でなければならないのか、そこのところはこれまでもさまざまな観点からいろんな機会を設けて議論をさせていただきました。そういう中で、一つの方法としてふるさと納税の観点も含めながらご提案をいただいたわけですが、まずは白老の地域に根差した病院がどうあるべきなのか、そこのところをしっかりと押さえた中で、皆様方にご支援をいただく部分についてはご支援をいただく、そして皆様方に愛される、そういう町立病院をどうつくっていくか、そのあたりをしっかりと押さえて皆様方のご支援といいますか、ご協力を得られるように考えてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、2点目、地域コミュニティ活性化に向けた施策展開の考えを伺いたしたいと思います。町長からご答弁いただきましたが、5事業が採択

されていると。これは、予算上での執行状況どのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

細かい数字は今手元に資料がありませんので、簡単に押さえている数字でお答えをさせていただければということでございます。平成30年度につきましては、3事業を実施していただいているところでございます。1つにつきましては、社台地区連合会ということで全体事業費としては34万3,000円という押さえをさせていただいておりますが、こちらについて町の補助としましては20万円でございます。それから、萩野第2地区連合町内会様では、全体事業費21万2,000円のところを町の補助額としまして16万7,000円。それから、竹浦地区町内会連合会におかれましては、全体事業費17万4,329円でございます。町の補助額としましては13万3,000円で、平成30年度は3件でございます。

それから、令和元年度、今年度に入りまして今申請段階、まだ事業の土地のところもございしますので、申請額といいますか、事業費の部分だけ答弁させていただければなと思いますが、白老大町第10町内会と白老中学校の共同作業の部分の事業を1つやっていただいております。総事業費としましては17万4,000円でございます。それから、もう一事業になりますが、こちらにつきましては白老町日の出連合町内会様のほうでやっていただいております。こちらの事業費としましては24万円ほどでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 30年度については、報告会の中でも、これは9月会議でも質問させていただきました。大変よかったと。ただ、参加者の中では、ここまで素晴らしいことはできないといったような、逆に本当によかったというか、その関係で手を挙げてくださる方々がちょっと難しいのではないかとといった部分はありながら、何とかに今年度については2事業が展開されることを伺いました。これはこれとして、地域コミュニティを活性化させるといった部分として重要な事業だと捉えています。あわせて、私は常に、これは議員としてこれから4年間の私の立場であります。地域の課題解決を地域の人たちとともに解決を図っていくと、地域の課題を地域の方とともに、まさに共創、共生の世界をどのようにつくり上げていくかといった事業の中で、公募型の地域の共創応援事業といったものを行ったらどうかという提言であります。その前段として、本町は白老町公園里親制度が実施されておりますが、現状33の公園が里親制度に登録されているかと思いますが、その里親の関係、今どのような事業に取り組まれているかについて答弁いただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 公園里親制度のご質問でございます。この制度につきましては平成15年にスタートしております。基本的に趣旨といたしましては、町民の皆さんが身近にある公共施設をボランティア活動として維持管理をしていただくという趣旨の中で、地域と行政が一緒になって公園を守っていくという趣旨の中で15年当時の発足から、現在14団体が加盟している状況にあります。町内会が11、それから地元土木業者が2業者、それと任意団体として

1 団体、この構成14団体で19公園の里親を活動していただいている状況であります。ただし、15年の発足から現在に至る中で4 団体がその団体の町内会の高齢化という事情の中で脱退をされている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2 番、広地紀彰議員。

〔2 番 広地紀彰君登壇〕

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。今33の公園の中、4 団体ほど抜けながらもなお14の団体が里親として、私たちの公園の維持管理を図っていくといった趣旨で自覚的な皆さんがお世話を担っている実態は、協働のまちづくりの遺伝子が今でも息づいているのかなということを感じます。翻って、戸田町長の公約においても、共創、共生のまちづくりであり、その願意は行政だけでなく町民を巻き込んでみんなでもにつくり上げていくまちづくりを標榜されていると感じております。であれば、もっと町内会、町内有志の力を引き出す事業を展開していく必要があると考えています。今私のもとに3つの町内会の方たち、町内会によって差異があります。高齢化や役員のなり手不足に悩んでいる町内会もたくさんあるのは承知しています。ただ、翻って、私たちのほうで町道の草刈りも公園の草刈りもやっていいのだと、プロに仕事はかなわないけれども、プロのお金の半分でやってあげるからと、せめてお茶と油代ぐらいは補助してもらえないかと、そういった声が私の中でも3つの町内会長がやってもいいのだと、私たちに言ってくれと声をかけてくれます。こういった共創を引き出していくためにも、公募型の地域共創事業といった内容のものへの検討と議論を始めるべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本当に議員のおっしゃられるとおり、そういう声を私どもも聞いておりまして、おっしゃられたガソリン代ですとか、そういうことで自分たちもやれるのだという話も聞いているところでございます。そういった中で、今がんばる地域コミュニティ応援事業の課題点としまして何点かございますけれども、その中の一つとして補助率、事業費が5万円以上のものについての補助という仕組みの中で、これは町内会の事業の中で5万円以上の事業を実際に行うとなるとなかなか限定されるという部分も実はございます。そういった部分で使い勝手が悪いといえますか、まだまだ広く使うためには、事業費のあり方といえますか、経費の補助率の部分も十分ここは考えながら、どうやったら使っていただけるのか、地域の活性化につながるのかという観点を持って整理していきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2 番、広地紀彰議員。

〔2 番 広地紀彰君登壇〕

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。それでは、3 点目の公共交通の充実と利便性向上実現についてのお考えですが、白老町地域公共交通網形成計画が示されており、それに基づいて今後の町民生活を守るという観点から充実の方向性と具体について議論させていただきます。まず、同計画においては、規定している元気号の運行形態の見直しなど6つの方向性について、進行管理に指標を取り入れて具体的にPDCA検証ができる仕立てになっておりました。元気号の1日当たりの利用者は56.4人を目指していくと、予約運行型の利用者数は目標20名、福祉

有償運送事業者数の維持、そういった部分について平成28年度が計画の現況値でしたが、直近期での同計画に規定されている指標に対する達成状況を答弁願いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大変申しわけございません、手元に交通網計画の資料を持っていないので、後ほど答弁させていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。元気号の運行形態の見直しの中で、同計画にある方向性6の中には、町民の広域的な生活行動を支援する苫小牧市及び登別市などの近隣市町への広域公共交通の維持に伴う地域幹線系への元気号の乗り入れの早期導入、つまり簡単に言うと苫小牧市や登別市との広域的な幹線系統への元気号の参入を検討していくべきではないかということです。町民アンケートの結果では近隣市への買い物や通院の生活移動が見られて、広域的な生活行動を支援することが重要になってきております。これは、以前私も一般質問させていただきましたが、JCHO登別病院が来年4月に新築移転開業する中で、伊藤院長が述べましたJCHO登別病院のコンセプトはいろいろありましたが、地域包括ケアの構築等々に取り組むことにより、登別市及び白老町における地域医療のかなめとしての役割を果たすと今でもホームページに明記されております。

JCHO登別病院の付近は、道内有数のインバウンド交流人口拠点になっている登別駅やスーパーやホームセンター等も集積する白老町西部の住民にとって必要不可欠な提携すべき地域です。特にJCHO登別病院のリハビリ科は、町立病院でもお世話になっている先生が所在するなど親和性も大変高く、またリハビリについては胆振の中でも専門の先生が複数名おられる充実した病院で知られております。こういった部分を考えて、西部の町民のみならず白老町民にとって大きな利便性向上の実を取り入れる地域だと考えております。ここへ乗り入れを行うこと、ここは営業路線ともかぶりますので、補助金等々の整理が必要になってくるし、当然ですが、登別市との協議が重要になってくると捉えております。そういった部分を大いに検討しながら、町民生活を守る大義の実現として元気号の幹線系、JCHO登別病院付近までの乗り入れを可能とする、そういった元気号の再編に取り組んでいくべきだと考えますが、考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問あった件につきましては、さまざまな場面で私もお話を各方面からいただいて、お聞きしているところでございます。本当にこれから人口減少の続く中で住民の生活の足というのは非常に重要なものであるというような捉えでいきますと、当然お話にあったようなことも十分検討していかなければならないというところで押さえてございます。あくまでも担当レベルのお話をさせていただきますと、隣のまち、登別市とどういったことができるのでしょうかということで協議をさせていただいているところでございます。ただ、やるとかやらないとかということではなくて、少なからず住民の生活に、足を守るといいますか、生活向上に係るようなものを交通の面から考えていかなければならないのかなと捉えてい

るところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 公共交通の利便性の向上という部分なのですけれども、課長がお答えしたとおり、どこどこにどう行くということまでは言えませんが、町民の方の利便性の向上ということを念頭に置いてその部分は検討していきたいと思っています。それと、登別市との関係なのですけれども、きのうの新聞だったと思うのですけれども、登別市のほうも協議を行いたいという記事を見ることができましたので、この協議も進めたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほど答弁漏れがあり大変申しわけございませんでした。地域公共交通網形成計画の進行管理の部分について、元気号の1日当たりの利用者数につきましてご答弁させていただきたいと思っております。

平成35年度の目標値としておりましたのは1日70人という目標値で目標設定しておりますが、現況値、平成28年度時点では56.4人ということでございますが、直近でいいますと平成30年においては103.8人となっているところでございます。目標値は、もうこの部分については達成しているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。元気号を充実させていくということをもって町民生活、町民の足とよく言われますけれども、本当になくってはならないまさに足で、それがなくては生活が成り立たないという、そういう大きな使命感のもとに今他町との協議も進めているというご答弁をいただきました。そういった部分が町民のかける期待に応える形で結実されることを切に願っているものです。

それでは、まち全体の稼ぐ力強化についてですが、商業・観光振興計画ですが、これは平成31年、つまり令和元年度までの今回最終年になってはいますが、これから検証等も含められていると思っておりますが、リーディングプロジェクトの明確化や個別計画のガイドラインになるように位置づけられた計画であり、その中には地域の魅力の情報発信のあり方も触れられておりました。計画には情報発信として観光情報提供サービスの充実、また観光コンシェルジュ、観光案内所の設置、ガイドの育成、スマートフォン対応の観光情報の発信やその発信ツールの作成、このような部分がうたわれておりましたが、地域の魅力を発信していく事業の展開についての状況やその課題等について伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○**経済振興課長（藤澤文一君）** 地域の魅力を情報発信していくといった質問でございます。考え方としてはいろいろございますし、旅行者のニーズも多様化しているという中で手法が考えられると思います。1つは、先ほどお話があったとおり、以前実証的に虎杖浜地区に観光情報案内のサテライトを置いて行ったこともございますけれども、今我々として進めているといえますか、考えているところは、観光インフォメーションセンターの機能を最大限に活用して、ここから情報を発信していくという中で町内の回遊性、あるいは滞在時間を延長していくといったような取り組みを進めていきたいと考えております。旅行者のニーズとしても、旅行商品の売り方としては団体旅行であれば旅行商品の造成をして、こういったものを売っていくといったような考え方もありますし、そういった取り組みも行っております。あるいは、個人向け、ウェブサイトで旅行者は事前に情報をとって、白老町にはこういうものがあるのだといったものをリサーチしてこられる方もおります。ということから考え合わせますと、こういったウェブサイトの充実というものも観光協会のほうで今後取り組んでいく考えでございますし、ただ飛び込みで観光インフォメーションセンターに来られて、そこで白老町にこういう観光資源があるのだというところで発信される部分もありますので、いろんなケースに応じた対応の仕方を進めていきたいと考えておりますし、今地方創生推進交付金事業の中でこういった受け入れ体制の取り組みを行っているということで、ご理解いただきたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○**2番（広地紀彰君）** 2番、広地です。続いて、近隣市を含めた交流人口の動線強化のあり方を議論させていただきたいと思っております。以前も同趣旨の質問をさせていただいており、虎杖浜地域のあくまで聞き取りベースではありますが、残念ながら虎杖浜温泉に宿泊された方が登別インターで帰るといった方が多く、また苫小牧市方面に向かう方で一番多かったのは、私の聞き取りした中ではその当時三星でした。また、逆にポロト地区から町内のほかの地域に展開していくといった部分は、もっと強化していく必要があると捉えています。実際白老牛肉まつりやTOBIUCAMPから町内の他施設に、お風呂に入りに行ったりだとか、逆に観光されたりだとかして帰ると。BikeJIN祭り等でも看板とかが設置されていたやに聞いております。そういった動線強化は民間ベースも含めて精力的に取り組んでいるとは感じておりますが、観光協会の調べでは、ポロトが閉鎖する前においては、白老地区、竹浦、虎杖浜地区もおおむね80万人から90万人もの交流人口、それぞれがほぼ同数を集めているという二極になっております。それをしっかりと動線化させる仕組みづくりが重要ではないかと考えますが、見解を伺いたいと思っております。

○**議長（松田謙吾君）** 藤澤経済振興課長。

○**経済振興課長（藤澤文一君）** 広地議員からお話があったとおり、以前旧アイヌ民族博物館が営業していた時代においては、白老町の観光というのは通過型だというような言われ方がよくされていたかと思っております。宿泊とセットということになってまいりますと、町内全体の宿泊施設のキャパシティから申し上げますと近隣の自治体に頼らざるを得ない部分は当然ながらあると思っております。ただ、今ウポポイが100万人の来場を目指しているという中においては、ここ

から虎杖浜温泉に促しをする、あるいは東部地区であれば、今マザーズも集客としては非常に多くなっておりますし、西でいいますとナチュの森ですとか、あるいは虎杖浜温泉、こういったものも人気のスポットになっているのかなと思っております。ということを考え合わせますと、今100万人のウポポイの来場者を核として、これをどう町内に回遊させるかというところがいま最も我々に与えられた課題でありますので、いろんな手法を交えながらこの促しを行っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。西部地域にも観光の拠点化を進めていくべきだと考えております。現在虎杖浜の意欲ある水産事業者や宿泊事業者が中心となって、浜フェスという月例のイベントが開催され、舟盛りの刺身が無料提供されるなど、新しい白老町内におけるにぎわいをつくり出しています。大手の水産事業者も社長みずからマグロの解体ショーを展開するなど、大人気の催しを行っております。また、竹浦の福祉事業者においては、萩野の飲食店舗を集めて仮設テントの中でラーメンですとか、また洋食も提供したり、福祉利用者のみならず、近隣の町民たちからも集客するようなイベントを展開しております。また、竹浦地区の地元のお祭りでは、地域おこし協力隊の方や新しく竹浦地域に宿泊施設を経営開始された方が中心となって子供向けの出店を出そうということで、ことし初めて出店をされました。竹浦の祭典実行委員会の方たちも大変喜んでいまして、久しぶりの新規出店だのにぎわいを大いに喜んでいました。

白老中心部の空き店舗の再活用、目抜き通りを中心に進んでおりますが、こちらの西部地域は市のまちのような様相を呈しております。ここでこの企画に対して共通の課題があります。それは、テントです。虎杖浜かに・たらこ・温泉三大祭りもそうですが、テントを借用して張って、その後は潰して返却していくと。ということはトラックを仕立てて、最もイベント開催において大変なところ。古いテントですので、重さも相当に重たいですし、ひもを結ぶのも一苦勞です。町職員の方たちにもいろいろとたてつけいただきながら、これらのいろんなイベントを展開されるようになりましたが、このテントは基本的に白老地区に備蓄しているものがほとんどです。旧白老小学校にもテントの台数は確保されておりますし、社会福祉協議会のほうのテントは比較的新しくて使い勝手もよいです。そういった部分があるのですが、せめて一定の張り数を、今は虎杖浜や竹浦地域にも遊休施設もありますので、そういった部分に常備して、西部地域の方たち、萩野以西の地域の市のまちとしての活性化を創出すべきだと考えますが、備蓄や拠点化についての考えについての答弁を求めます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問のとおり、今虎杖浜、竹浦地区において、浜フェスを初め地元のにぎわい創出という動きが展開されているのも承知しているところでございますが、ご指摘のとおり借用備品が、都度借用してくるのもご苦勞されていることも理解しているところでございます。やはりウポポイの集客を起爆剤として、そういった各地域のイベントへの促しを行っていくこともこれは回遊性を高めることにはなろうかなと思っておりま

す。我々が進めようとしているものは、お話があったとおり、各イベントをやる都度いろんな施設、団体からテントを借用するというのは、苦勞されているのは私も承知しているところでありましたので、このたび先般の議会においても補正予算を上程させていただきましたが、アイヌ文様をあしらったイベント用のテント、これを観光インフォメーションセンターで10張り、ここで用意して交流広場のにぎわい創出を行っていくという考えは持っております。これはアイヌの推進交付金の中で購入をさせていただく予定であります。これが仮に西部地区の拠点をもってこういったものを行いたいということであれば、財政的には本町としての持ち出し等も含めて発生するものですから、これの第2弾ができるのかどうなのかということは今後の検討課題として押さえさせていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。町長の公約にも地域の魅力を引き出すとありました。私もその趣旨は支持をしたいと思えます。その具体を進めるべきだと考えます。一番の課題になっているテントさえあれば、より気軽に企画開催をできる。あわせて、入湯税の利活用の整理も進めながら、今観光協会もDMOとなって、自主財源も含めて新しい動きが始まっております。そういった部分も含め、竹浦、虎杖浜地域と白老地域の動線強化を図り、観光拠点の磨き上げを町民の手で進める自主的展開を支援することこそ町民とともにまちを創る共創の観点ではないかと考えます。そのためにも、10張りの話がございました。その新しいテントをあっちに持ってこいとは私も言いません。ただ、新規で導入したテントは、やはりアイヌの方たちのイベントとも連携しながら活用を図るべきだと私も考えております。しかし、そこでふえたテントの部分の一部を、今遊休している住宅等々や施設もございました。使っていない部屋もあります。そういった部分に常備をすることによって、よりテントの借用を通して白老町のにぎわいを創出していく、そういったことの措置をもって白老町全体の稼ぐ力を強化すべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 来年の4月にウポポイがオープンすること、そこを拠点に、ずっと申しているのですが、社台から虎杖浜地区へ周遊させるのが私たちの仕事だと思っております。その機運の醸成として、先ほど申していた浜フェスとか、あとナチュラルサイエンスのナチュラルの森とか、西部地区でもいろんなお客様が世代を超えて、今まで白老町に来たことがないような客層も来ているのは事実であります。その中において、西地区、虎杖浜、竹浦地区というのは海産物を中心とした白老地区ではない魅力がありますので、この魅力をいかにウポポイとつなげて継続していくかというのは私たちの仕事の役割だと思っております。今広地議員がおっしゃっていたとおり、現場の声を聞きながら、連携をしながら、用意するものは用意してその活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 広地です。それでは、5点目、防災、減災や災害に強いまちづくりの

具体的見解を伺いますが、高波や浸水など最近顕著な被害が見られる災害対応について、直轄海岸や人工リーフ、その保全施設の整備状況や期成会等々を生かした要望活動などの現状はどのようなになっているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、高波の関係ですけれども、平成28年度の高波被害に伴いまして、萩野、北吉原地区につきましては消波ブロック等の積み上げ等を行っていきまして、竹浦地区ではかに御殿、あちらのほうの堤防の1メートルのかさ上げをやっています、今西側のほうも順次進めている状況です。また、平成29年度の台風18号、この影響で被災した竹浦、虎杖浜地区の人工リーフ、これにつきましては、計画ですけれども、虎杖浜側に9基分あるのですけれども、1,507メートルを令和5年度までに準じ離岸堤に改築していくということでございます。それとあと、竹浦側につきましては、こちらは令和2年度までに、来年ですね、2,200メートル、こちらは23基の人工リーフがあるのですけれども、こちらでも離岸堤に改築していくということで今計画になってございます。

それと、要望活動なのですけれども、これは毎年いろんな河川と海岸保全も含めて国のほうに要望していくわけですけれども、こちらについては毎年大体2月に登別市のほうで国、北海道がそろいまして、要望活動をして、こちらは事務レベルで要望書を上げて、それで期成会要望などで北海道への要望とか国への要望ということで、理事者みずから要望活動をしておりますので、こちらについても今後も続けていくということでございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。近年の浸水被害への対応ということで、萩野、北吉原、緑泉郷の排水路の課題ですが、これは平成26年に同僚議員との間で真摯な議論が交わされたことは承知しております。朝霧団地とフシコベツ川との間の12間道路を横断する管の直径が小さくて、直角に折れ曲がっている部分で水が流れていっていないのではないかとということに対して、勾配がとれていないから流れていかないと。その部分が大きな課題にはなっているという部分、それともう一つ、竹浦の本陣団地下の幌内地区に小さな川が流れております。これは、幌内地区のシイタケ事業者の敷地を通して、昔の養鱒場の跡を通して直角に折れ曲がって海岸に向かっていく小さな流路があるのですが、ここが毎年のように洪水を起こしています。床下浸水を引き起こしております。この小さな小川ですが、シイタケ事業者のほうからずっと山に上がると上流部では直径で10メートル以上あるような大きな溪谷になっていきまして、水を集めてくる力は相当あります。実際に消防のほうで土のうを積んだりして対応してはいたけれども、そういった部分で町民の生活を守っておりましたが、近隣住民は大雨のために、大雨が来そうなときは外出をためらうなど不安を覚えています。応急対応に尽力いただいたことは評価できますが、いま一度町内の重点危険箇所の整理と具体対応の方向性をまとめつつ、どういった対応とっていくかということ町民を巻き込んで具体的に検討を始めるべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 町内各地で浸水があるというところ、定期的な浸水があるというところで、なかなか抜本的な対策には至っていないというところもございますけれども、おっしゃったように、ふだんからなるというところは基本的には私たちのほうで場所については押さえてございますので、それらについてしっかりと各地区の対策をどのようにしていくかということとは各担当とか地域も踏まえて、どういった対策がいいのかということも今後も検討していかなければならないと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、1項目めの質問を終わらせていただきます。

では、続けて2項目め、教育長に対し、白老町教育大綱に基づく施策の展開について。

1点目、基本方針1、社会で自立できる生きる力を育む学校教育の充実における重点施策の評価と課題を伺います。

2点目、基本方針3、地域に信頼され、地域とともに育つ学校づくりの推進における重点施策の評価と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 白老町教育大綱に基づく施策の展開についてのご質問であります。

1項目めの基本方針1の重点施策の評価と課題についてであります。白老町教育大綱については、令和2年度が計画の最終年度となることから、今後関係機関にも意見を求め、評価と課題を整理してまいりたいと考えております。基本方針1の重点施策は3項目ありますが、確かな学力の育成については、白老町スタンダードを基軸とした実践が各学校で取り組まれ、定着しつつあります。小中一貫連携教育の取り組みでは、各中学校区において学習の進め方について共通理解を図ることで9年間を見通した学びの確立に努めました。また、学習環境の充実としては、町内全ての学校に学習支援員を配置し、基礎的、基本的な学習内容の定着の充実を図っております。子供たちが主体的に学ぶ質の高い授業を構築していくことが課題であります。

2番目の重点施策の特別支援教育の充実については、一人ひとりのニーズに応じた教育の場を保障するため、教職員の研修や特別支援教育コーディネーターによる支援を推進してまいりました。より一層特別支援教育を充実させるために、校内の協力体制の構築と関係機関との連携が課題となっております。

3番目の重点施策のふるさと学習の充実については、ふるさと学習指導モデルに基づき、アイヌ民族の歴史や文化を体験的な学習を通して学ぶ機会を設定しました。ウポポイの開設を見据え、ふるさと学習を充実させるために町全体でカリキュラムの見直しを図っていくことが課題となっております。

2項目めの基本方針3の重点施策の評価と課題についてであります。基本方針3の重点施策は5項目ありますが、地域とともにある学校づくりでは、各中学校区に学校運営協議会を設置

し、学校と保護者、地域住民などが一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいりました。地域住民や保護者に対してコミュニティ・スクールの趣旨や理念を浸透させていくことが課題となっております。

2番目の重点施策の教職員の資質向上については、町や道、教育局が主催する研修への積極的な参加を促し、教職員の指導力を高めてまいりましたが、学校現場の多忙化により、研修の場や時間の確保が難しくなっていることが課題となっております。

3番目の重点施策の安全・安心な学校づくりについては、学校・保護者・地域・関係機関と連携して一日防災学校や白老町防災訓練などに参加し、一人ひとりの危機管理能力を高める取り組みを進めてまいりました。さまざまな危険を想定して、危機管理マニュアルを継続して見直すことが課題となっております。

4番目の重点施策の学校の適正配置については、計画策定から5年が経過し、その後のさまざまな社会環境の変化により実態にそぐわない面もあることから、子供たちにとってよりよい教育環境を保障するという視点に立ち、これからの時代にふさわしい計画を作成することが課題となっております。

5番目の重点施策の学校教育施設・設備の整備につきましては、適正な改修、維持・保全に努めてまいりましたが、今後とも計画的な整備を進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。基本方針1、社会で自立的に生きる力を育む学校教育の充実における課題と評価の中で学力向上の中で、今ご答弁に白老町スタンダードを基軸とした実践が根づきつつありといった部分が触れられておりました。こういった取り組みの具体の前に現状分析として質問をさせていただきますが、先般の学力実態調査の中で小学校と中学校でちょっとやり方が変わりましたので、昨年度との比較は難しい部分もありましたが、国語ではそのスタンダードを初めとしてさまざまな取り組みが奏功している部分があるのではないかと捉えています。小学校国語では全国とほぼ同様、簡易ではありますが、全国とほぼ同様、また全道と同様の範囲になっており、算数でも全国とほぼ同様、全道と同様の範囲であるということで、まだ努力の余地はありますが、全国レベルに近づきつつある状況が小学校の学習状況調査の中では明らかになってきています。このことは、素質では白老町の子供たちが劣っているわけではない。努力で向上させることができるといった部分が教育の原点としてかいま見れるような心持ちをしました。一方中学校では、国語が全国よりやや低い、全道と比べてもやや低い、数学は全国より極めて低い、全道より極めて低い、英語も全国より極めて低い、全道より低いといった範囲にとどまっており、ここに差異が生じてしまっております。この要因と対策をこれから学校現場とともにとっていくことが重要だと考えますが、その対策や取り組みの方向性について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 全国学力・学習状況調査の結果については広地議員がおっしゃったとおりで、特に中学校の部分については、今年度分析結果としても今後どのようにする

かというところで教育委員会の中でもいろんな検討を進めている最中であります。10月から学習支援員を配置するというので、まず中学校にお二人配置させていただきましたが、数学の部分の特に強化するという部分もちろん前面にはありますが、もともと退職された教員の方たちに入らせていただいておりますので、数学の部分については特別に塾的なものとか、放課後の時間に塾的なものをやるですとか、そういうような部分も今展開を各学校のほうで考えているというところがあります。また来年度に向けても、教育局等も連携してその部分についてははてこ入れとか、向上を図る取り組みを進める準備を進めている最中であります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課長のほうから今後の方向性については答弁をさせていただきました。要因ということもご指摘をいただいておりますので、教育委員会全体の押さえということで答弁させていただきたいと思っております。

小学校のほうをご承知のように学級担任で授業を行いますので、一人の先生の指導の仕方は各教科に浸透していきやすいです。それに比べて中学校は、各教科ごとの教科担任制でありますので、学校全体で全て同じ体制に持っていくためには、小学校に比べるとやはりちょっと時間がかかるなと思っております。ただ、そういった教科間の格差をどう是正していくのかというのは、今私どもが取り組んでいることをごさいます。そして、小中連携の取り組みも進めておりますが、これも実はそうした小学校と中学校の指導方法の違いをなるべく同じものにそろえていくというような意図もございまして、この小中連携に取り組んでおります。繰り返しになりますが、要因としては先ほどお話ししたように小学校、中学校の指導方法の違いというのはやはり大きな課題だなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。小中連携も含めてといった部分がありました。1点だけ、少し目先が変わりますが、幼小連携の観点で1点、子育て支援課のほうに質問させていただきたいと思うのですが、海の子保育園が公設民営に切りかわってからある程度の期間が経過いたしました。その今の実態、利用者の関係、そして定性的な評価はどのように押さえているかについてだけ質問します。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 海の子保育園のことについて私のほうからお答えさせていただきます。

海の子保育園は、昨年4月に民営化しました。民営化後利用児童数が徐々に増加しております。現在は定員35名を大きく上回り、47名が在籍している状況であります。通っているおひこさんは竹浦、虎杖浜地区のおひこさんが多いのですけれども、教育認定のおひこさんについては町外から通われているおひこさんもいます。このことは、海の子保育園で実施している教育、読み書き、体操などを通して諦めない心とか、あとはみずから考えて行動する力とか、そういうことを育成していく、そういう教育方針をご希望されている方がいらっしゃるのかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 大綱に掲げられた生きる力を育むと、学校教育を幼児教育の段階から連携しながら展開されていく中で、学力の向上、生きる力を育む教育の実現につながってくるのではないかと感じています。町外からも通われている方がいるというのは少し驚きましたけれども、そういったことが白老町の子供たちの教育に対してよい効果をもたらすのではないかと感じておりました。要因といった部分を教育長から整理いただきました。今後の対策については学校教育課長のほうからいただいたとおりで、十分理解できました。

それで、ただ校内での教育活動の充実とともに校外の課外活動や家庭学習も含めた、その時間が非常に白老町は少ない。これは、質問紙等々のデータでも明らかになっております。ですので、もちろん家庭学習は子育てという観点からも当然第一義に求められるべきだとは考えておりますが、並行して地域塾等々がボランティアの方々のご協力によりながら政策的に展開をされて、非常にこの課外学習が大きな重要性を秘めているのではないかと感じておりますが、地域塾の事業に対する現状の評価についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地域塾についてですが、実際町内には塾と言われるものについては、大きな他市町にあるようなものについては今はないということで、中学生についても苫小牧市ですとか登別市とか室蘭市のほうの塾に通っている子供たちがいるのも確認はしております。公営塾の考え方になるのかなと思うのですが、今の段階では家庭学習の部分については課題だと考えていて、それはどのように家庭学習を充実させていくかというところが、非常にそれはいろいろな対策を講じながら進めておりますが、なかなかこれだというものにまだ行き当たっていないというのはあります。まだ確認はしていませんが、実際塾を町内に設けたときに、通おうと思う子供たちがどれぐらいいるかという部分の確認等も今後はしていく必要があるのかなと思っておりますので、ここは今まだ具体的に地域塾についてどのようにするかというところについてはまとめてはおりません。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地紀彰です。それでは、基本方針3、地域に信頼され、地域とともに育つ学校づくりの推進における重点施策についてであります。平成31年の教育行政執行方針の中では適正規模を含めた望ましい教育環境のあり方について検討するとありました。この中で、教育長の答弁にありましたとおり、子供たちにとってよりよい教育環境を保障するという視点に立って検討を進めるとありました。観点がしっかりと定まった据わった形での検討は重要だと捉えておりましたので、そういった部分については十分に理解できました。現状において具体的に学校の適正配置についての議論というのは進んでいるのでしょうか、その現状についてだけ。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 適正配置についての議論の前段として、昨年当萩野小学校、

それから竹浦小学校、虎杖小学校のPTAの役員の方たちに、統合云々ではなく学校の適正配置について実際にどのようにお考えなのか、今の学校の現状についてどのようにお考えなのかという部分の意見を昨年は聞かせていただきました。やはりそれぞれの地域によっていろいろな捉え方というのはありまして、統合が進むのではないかという恐れを抱かれているような保護者の方の意見も実際聞くことはできました。教育委員会としては、統合ありきという考え方で全てを進めようと思っているのではなくて、学習環境がどのような形が望ましいのかというところをどのように教育委員会の中で考えていくかというところの段階に今立っていると認識しております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。虎杖小学校の新入生の人数によっては、竹浦小学校に続き虎杖小学校も完全複式、つまり1、2年生も複式になる状況であります。町全体での出生数が50名足らずのこのまちに小学校は1つあれば十分な状況です。保護者からは、子供の数が少なくなると競争による学力の切磋琢磨がなくなる、たくさんの子供たちとの人間関係にもまねなくなって大丈夫なのかといった声も聞かれます。実際にこのままの人数でいけばどうせいずれ統合になるだろうと、そういった声も聞かれるのは事実です。しかし、児童生徒数の減少に機械的に対応することは、学校づくりとは言えないと考えます。小学校教師として10年間、ほぼ複式学級の担任ばかり受け持ち、10年間の中に6度も卒業生を送り出ささせていただいた経験からいって、複式学級はこれから求められる少人数教育の先駆けであり、子供の育ちに人数が多いからいい、少ないから課題があることはないとは私は訴えるものです。児童生徒の人数と学びや発達についてどのような関係性をお考えになられているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 広地議員のほうから複式学級のよさというか、それについていろいろとご意見をいただきました。確かにご指摘のとおり、少人数のよさは私も十分理解しております。ただ、一方では、小人数であるがゆえにいろんな教育活動に制限が当然加わる。先ほど課長のほうから保護者の方と懇談をした中のご意見の中に、人数が少ないために体育で集団でやる競技ができないというようなご指摘もございました。これもやはり少人数ゆえの制限のかかることなのかなと思います。ですから、一概に議員ご指摘のように、少人数だからすぐ統廃合を進めるのだというような、そういうスタンスではなくて、あくまでもやっぱり子供たちにとってよりよい環境はどうかということをおはぶれないで基準にしたいなど。そして、今10年前、20年前と違うのは、学校が地域とともにある学校づくりを目指していますので、決して学校だけが存立しているのではなくて、地域とともに存立しているわけですから、そういった意味では保護者のみならず、地域の方の願いというか、そういうものを受けとめていく、それが具体的にどういう形になっていくのかということはおはこれから十分意見を聞きながら教育委員会としても議論していきたいなと思っていますけれども、繰り返しの答弁で申しわけございませんが、軸はきちんと持ちながら、さまざまな要素を十分加味しながら子供たちの環境づく

りについては考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。小学校5,705校、中高等学校2,336校、大学や大学院、114校、学んでいる子供や生徒190万人、教職員だけで10万人を束ねる世界第2位の教育集団である三育ネットワークの一翼を担い、北海道ではまれな私立小学校が函館市にあります。当然ですが、入学試験を受けて入学され、卒業後は3分の2が白百合学園、函館ラ・サール附属、遺愛女子、教育大附属といった中学校に進学する名門と言っても過言ではない函館三育小学校の1学年当たりの人数はたった8人です。1年生から完全複式、16人学級で、常に複式学級です。先生も数名です。この学校に通う保護者の実際の声です。入学して一番最初に驚いたことは、上級生が下級生のお世話を一生懸命していることです。不安でいっぱいの新入生につきっきりでお世話をしてくれて、一緒に持ち物の確認をしてくれたり、緊張している子には積極的に話しかけてくれました。三育小学校では、ファミリーという1から6年生の縦割りのグループがあり、これは町内でも実践されています。掃除や学校行事を異学年で活動することがあります。上級生は下級生のお世話をしながら、お手本になることや思いやりや責任感を学ぶことができ、下級生は上級生を見習い、目指すことで成長することができると思います。ファミリー活動を通じて人間関係を学び、経験することは、これから先社会に出てからも必ず役に立つと思います。複式学級での実践と通じるものがあると感じております。人間性涵養にかかわって少人数教育の果たす役割についてどのような見解をお持ちか、いま一度答弁をいただきたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 答弁の内容としては繰り返しのようになって申しわけございませんけれども、少人数が決してすぐ短絡的にそれはもう解消すべき大きな教育課題だとは認識しておりません。ただ、一般的な考え方として、複式であるがゆえに修学旅行なんかも隔年で行われて、本来6年生で行くべき修学旅行が5年生で行ってしまうだとか、あるいは先ほどお話ししましたように体育の授業で集団でやるような競技がなかなかできないだとか、あるいはふだんの授業の中でもグループ活動が極めて固定的になってしまうだとか、そういったような部分に関してはそれでよしということではなくて、やっぱり少しでも子供たちの環境をよりよいものにしていくということは私は必要なことだろうと思っています。それがすぐ統合になるかどうかというのはまた別の問題で、今本町でも小小連携を少し取り組んでいます。3小学校の合同授業です。これも具体的にはそういった複式学級が抱える課題をわずかですけれども、少し解消して、大きな集団の中で子供たちの人間関係をつくりたいなというようなことで学校と今取り組んでおります。ただ、これも決して1年間の中で何十回も行われているわけではありませんので、この辺についてはもうちょっと考えていかなければならないかなと思っています。いずれにしても、小人数というものと、それから理想とする一定の人数はあるわけですから、この辺のところをこれから皆さん方でいろいろ協議しながら、どこに折り合いをつけていくのかということについては多くの皆さん方のご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

おります。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番（広地紀彰君） 先ほどの保護者の言葉の続きがあります。それは、子供に対しての教師のかかわりです。少人数制でよかったと最近感じることは、担任の先生だけでなく全ての先生や校長先生まで娘のことを思い、気にかけてくださっていることです。英語を始めたばかりの娘は、なかなか授業についていけず悩んでおりましたが、校長先生は必ずなれますから、心配しないでください。英語が嫌いにならないように学校でも工夫しますとお話をしてくださいました。三育小学校の先生は、全生徒の名前だけでなく性格までよく知っていて、一人一人に合った対応をしてくださいますので、子供を安心して通わせることができると思います。卒業された生徒が今でも三育小学校が好きで、時々遊びに来ている姿が見られ、三育小学校が本当に温かくほっとする場所なのだと感じましたと結んでいました。少人数でもこの実践は、今29名、39名しかいない竹浦、虎杖浜の小学校でもこれだけのことが十分に可能な人数だと思います。ですから、少人数でもどれだけ教師が豊かに活躍し、そして豊かに学べるか、三育小学校の実践が教えてくれていると感じています。

総合行政会議等々でも町長も教育に深くかかわっておられると思います。最後に、少人数教育について町長に対し見解を賜りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 小学校の義務教育の中で少人数学級というのは、白老町においては人口減少、少子化で本当に喫緊の、人数が少なくなることよっての教育というのは非常に大事になってくると思っていますので、そこには家庭教育、学校教育も含めて小人数で学校でどう子供を育てるかという目標は、やはり社会人になったときにきちんとした社会人に育てるのが学校の役割だと思っていますので、勉強を通じて人間力の向上に教育していかなければならないことを考えますと、現実的に人が少なくなることを考えますと、小人数の教育をどう学校と行政も含めて、総合教育会議の話が出ましたので、どういう環境をつくっていくかというのは私たちの仕事だと思っていますので、この辺は現場サイド、そして保護者等々も含めて、小人数学級に現実的になるものですから、その辺は地域の事情、そして広地議員おっしゃったとおり、いろんないい事例がありますので、その辺はきちんと見習って、いいところは取り入れていきたいと考えておりますし、私はできれば大勢の中でいろんな多種多様の中で子供が育ってほしいなと思っていますけれども、小人数でもきちんとした社会人を育てる環境は整えると思っていますし、学校は子供たちが最優先なのは間違いないのですが、地域に根づいた学校、それは地域の人たちの大人の役割の教育があると思いますので、これは地域一体となってこれから学校づくりを進めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、2番、広地紀彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、6番、前田博之議員、登壇を願います。

[6番 前田博之君登壇]

○6番（前田博之君） 6番、前田です。財政運営について2項目質問します。

財政運営について。

（1）、一般会計について。

①、今年度の収支決算見込みについて。

②、新年度予算編成方針と財源及び財政見通しについて。

③、白老町財政健全化プランの経緯と取り組み及び計画達成見込みについて。

④、行政行財政計画の策定について。

（2）、国民健康保険病院事業会計について。

①、平成29・30年度の赤字額と令和元年（2019年）度の損益見込みについて。

②、病院経営改善計画の経緯と取り組み及び目標達成状況について。

③、町立病院の経営安定化への着実と具体策について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 財政運営についてのご質問であります。

1項目目の一般会計についてであります。1点目の今年度の収支決算見込みについてであります。歳入につきましては、町税が固定資産税を中心に予算額を7,000万円程度上回る見込みとなっているほか、普通交付税においても予算額を約6,500万円上回る結果となっており、ふるさと納税についても前年同月とほぼ同額の2億236万3,000円の寄付をいただくなど、堅調に推移しております。一方、歳出につきましては、年度当初には想定していなかった病院会計に対する追加繰出金5,000万円を本定例会の補正予算として計上しております。このような状況から、今後自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増がなければ、黒字決算となる見込みであります。

2点目の新年度予算編成方針と財源及び財政見通しについてであります。予算編成方針につきましては、財政健全化へ向けた取り組みを一層進めるとともに、多額の財政負担を伴う公共施設等の老朽化対策や町民生活に密接した事業の充実など取り組むべき課題が山積していることから、投資と財政規律のバランスを保ちながら財政運営を行っていくこととし、予算編成に当たっては決算及び執行実績に基づき、減額補正や不用額が発生している予算科目についての根本的、徹底的な見直しを実施し、予算編成を行う考えであります。

財源及び財政見通しにつきましては、歳入において地方交付税の減少傾向が来年度も続くとともに、町税についても過度の増収は期待できないものと想定しており、歳出においては象徴

空間周辺整備関連事業は一定のめどがついたものの、観光インフォメーションセンター指定管理業務及び象徴空間周辺施設の維持管理経費など新たな支出項目の増加や会計年度任用職員制度導入の影響が見込まれております。このような状況から、来年度につきましても厳しい予算編成になると考えております。

3点目の財政健全化プランの経緯と取り組み及び計画達成見込みについてであります。平成19年に地方財政健全化法が制定され、特別会計において多額の赤字を抱えていた本町の財政は危機的な状況に陥り、法人町民税、固定資産税の超過税率の導入などの歳入対策とともに、職員人件費の大幅削減など歳出の見直しを行いました。また、22年には特別会計等の赤字を起債に振りかえて計画的に償還する第三セクター等改革推進債20億4,800万円の借り入れを行ったほか、人件費削減の一部緩和を実施しましたが、その後年間2億円の第三セクター等改革推進債の償還や人件費削減の一部緩和などにより、財源不足が拡大し、収支均衡が保てない状況になったことから、26年3月に財政健全化プランを策定いたしました。財政健全化プランは、令和2年度までを計画期間とし、実質公債費比率を18%未満に改善することを目標とするもので、主な対策として第三セクター等改革推進債の償還期間延長や人件費削減を実施しております。また、平成29年には実質公債費比率を14%以下、将来負担比率を100%以下とする新たな目標を設定しております。計画達成見込みにつきましても、現段階では実質公債費比率、将来負担比率ともにおおむね目標値どおりに推移しております。

4点目の行財政計画の策定についてであります。現時点において明確な方向性については決定していませんが、これまでの事業の削減や縮小を中心とした抑制型の計画を見直し、本町が直面する課題や住民生活の充実など総合計画に掲げる施策を適時適切に実施できるよう、投資と財政規律とのバランスを的確に保つ計画にしたいと考えております。また、これまでの行政改革の取り組みを持続させるとともに、限られた行財政資源を最大限に活用しながら、職員一人ひとりがコスト意識やスピード感を持ち、行政サービスの質の向上を図るための取り組みもあわせて計画に盛り込んでいきたいと考えております。

2項目めの国民健康保険病院事業会計についてであります。1点目の平成29・30年度の赤字額等令和元年（2019年）度の損益見込みについてであります。病院事業会計の実質赤字額となる経常損失額については29年度決算で2,996万6,000円、30年度決算で6,867万4,000円となっており、令和元年度の損益見込みについては病院事業収益全体で7億5,300万円、費用全体で7億8,300万円を予定しており、差し引くと約3,000万円の経常損失額が見込まれる状況となっております。経常損失額が見込まれる理由については、入院収益及び外来収益ともに4月以降患者数がふえ、改善傾向が見られていたものの、10月以降入院患者数が減少したことに加えて、12月末において内科常勤医師1名の退職が決定したことから、上半期における医業収益の大幅な減収が見込まれ、このままの経営状況が続くと不良債務の発生が免れない状況となっております。

2点目の病院経営改善計画の経緯と取り組み及び目標達成状況についてであります。病院経営改善計画策定に至った経緯については、平成19年度当時約6億円あった不良債務解消のために公立病院特例債の発行を受け、長期債務として償還期間の途中であった25年9月、一般会

計から病院事業会計への繰出金縮減を最大目標として策定したものであります。計画期間は令和2年度までの約7年間としており、これまでの取り組みと目標達成状況であります。計画序盤となる平成26年度及び27年度決算においては、患者数目標値となる1日平均入院患者数30人を達成したことが大きく、医業収益の改善が図られたものの、28年度以降は一転して入院患者数が低迷等から医業収益の減収となり、令和元年度決算見込みにおいては最大目標である一般会計繰出金の縮減が達成できない状況となっております。

3点目の町立病院の経営安定化への着実と具体策についてであります。本来であれば現在の経営状況と経営改善計画の進捗状況を踏まえ、経営改善計画の改定に組み、経営安定化への道筋をつけるべきですが、まず最優先することは確実な成果を上げる具体策の実現と充実した医療体制の構築が必要と捉えております。5月29日の議会調査特別委員会において経営改善計画を補完する取り組みとして表明した経営改善策9項目の達成に加え、特に改善が望まれる入院患者数の確保については現在の急性期病床を一部回復期病床に転換することを目指して準備を進めており、転換条件となるリハビリテーション担当医の確保や診療報酬加算の取得について取り組んでいるところであります。回復期病床への転換は、近隣医療機関から回復期段階にある町内患者の積極的な受け皿となる以外に診療報酬単価が上がり、医業収益の向上が期待できるなど、病院経営の改善においても必要な手段であります。当面はこれらの医療政策を推進しながら、一日も早い経営改善の実現と将来における病院の方向性を確かなものにする一方、院長を初めとする病院職員と常に意識を共有しながら経営安定化への歩みを着実に進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 戸田町長が引き続き白老町を運営することになりました。地方自治は、住民の幸せと魅力ある地域をつくることにあります。町長みずから財政面と政策面でのリーダーシップを期待するところであります。町長は、所信表明で町民が安全、安心、快適に暮らすことができるように持続可能な財政運営を行っていきとじています。これから4年間健全な財政の展開を推し進めるためには、いまだ財政再建途上にある財政再建策の現状を正確に把握することが必要であります。戸田町長は2期8年間、町財政を担ってきましたが、この間のみずからの財政運営をどのように総括していますか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 8年間の総括ということですが、思い起こせば8年前、町政を託されて初めての予算編成等々を行ったときに、これだけ財政状況が悪いのかというのが率直な思いで、今でもきのうのように思い出します。それから財政健全化プランを立てて、町民の皆様、議会の皆様にご理解とご協力をいただきながら、何とか収支のバランスをとって、目標数値である財政健全化指標の確実な数字の目標を立てて8年間進めてきたところであります。その間、ウポポイも含めて財政投資をする場面もあったのですが、縮減するところは縮減して、できるだけ行政サービスを落とさないように、財政健全化プランに沿って総合計画のもと確実に進めてきたと総括をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほどの決算収支見込みですが、トータルな流れはわかりました。それを踏まえて、今はもう12月で補正予算も出ていますけれども、今年度の決算見込み、剰余金というか、不用額、そういうものは幾らぐらい見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平成30年度の決算におきましては、決算剰余金、実質収支ですけれども、5億2,994万9,000円ということになってございますが、今年度の剰余金につきましては当初予算で昨年までは剰余金として含まれていたふるさと納税の一般財源分、それから特別交付税の12月の増加分、これを合わせて1億4,900万円あるのですけれども、これを当初から見込んでいたという状況がございますので、今後新たな支出を伴うかもしれませんが、今の現状として推移するとすれば、おおむね3億円程度の剰余金が発生するものと想定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1点だけ聞いておきますけれども、これから財政運営がまだ3カ月残っていますけれども、今年度の予算の財源振り分けから見ると、もし数字が違ったら訂正してほしいのですけれども、予算書の中で財政調整基金から2億7,072万6,000円、特定目的基金から2億5,635万6,000円を繰り入れすることになっていますけれども、この基金の取り崩しはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政調整基金のおおむね2億7,000万円というのは、ポロトの土地の売り払いを含めた財政調整基金に積み立てたものを今回象徴空間関連の一般財源分として取り崩したものが主なものでございます。そうしますと、令和2年度におきましてはこの財政調整基金の取り崩しについては、一部象徴関連周辺整備の事業が残っておりますけれども、その部分に充てる一般財源を財政調整基金から取り崩すかどうかというのは、査定中でございますので、まだ本決まりではございませんが、仮にその部分に財政調整基金を取り崩したとしても5,000万円程度の取り崩しになるかなという現段階の予想でございます。

それから、もう一方のその他特定目的基金の大きなものは、公共施設等整備基金から取り崩しているものが主でございますけれども、それとふるさと納税ということになりますけれども、これにつきましては昨年同様やはり取り崩して財源に充てたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 決算見込みが3億円あると言っていますけれども、特定目的基金と財政調整基金を入れると約4億2,000万円ぐらい、これは取り崩す見込みにあるということですよ。そういう部分の財政認識をしておきたいのですけれども、それでよろしいかどうか。

それと、この二、三年かなり財源が見込まれた部分で年度途中で予算積み立てたなんかを財

政調整基金にしているのです。そういうことで、ことしの財政調整基金の補正予算での積み立ては、決算は別ですよ、考えているのかどうかということです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の昨年同様5億円程度の財政調整基金を含めた基金の取り崩しがあるかというご質問でございますけれども、これにつきましてはおおむね象徴空間整備の大きなところが終わっておりますので、仮に取り崩したとしても3億円程度かなという想定をさせていただきます。

それと、年度途中の積み立てというところでございますけれども、決算剰余金を9月に積み立てた部分は除きますと、今後発生するとすれば来年3月会議における補正予算で不用額等、あるいは特別な収入、こういうものがどのぐらい出てくるかという部分での積み立てになるかと考えてございます。昨年度、の3月補正についてはおおむね2億7,000万円積み立てている状況でございますが、この中に特別交付税の12月交付分というのが入っておりますので、仮に積み立てることができたとしても1億円前後、逆にそのぐらい出てくればいいなという希望もありますけれども、その程度かなとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 見込みですけれども、今の答弁をあわせると、決算見込み剰余金3億円、予算積み立てをやるということになると大体4億円ぐらいの剰余金が出るという部分ですよ。そういう認識をしておきたいと思います。

次に、新年度予算です。午前中に同僚議員も質問しています。それは別として、1点だけお聞きします。答弁でもありました。インフォメーションセンターとか、駅の自由通路等々、あるいは会計年度任用職員、これなどによって人件費も相当上がりますし、この件を含めても後年度負担もかなりあると思います。そういうことを踏まえて、新年度予算での経常経費の傾向、それと普通建設事業を初めとするいわゆる政策的な事業費の枠配分はどのようになりますか。もし金額でわかれば、大体前年度ベースとか、事業費には幾らぐらい、トータル的な財源の中から幾らという部分ありますよね、それを聞いています。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、経常経費の傾向でございますが、現在12月において予算要求段階で、それぞれ各課とヒアリングをやっている状況でございますので、最終的な予算案あるいは査定額というものは出てございませんが、これまで各課からのヒアリングを受けた状況の中では、経常経費については人口減少によるもので扶助費関係で減少するものもございまして、逆に燃料費だったり、これまで年度途中で補正していったものを当初からきちんと見込むという考えを持っておりますので、全体としますと若干増加傾向にあると考えております。また、前田議員おっしゃったように、象徴空間関連の新たな科目というものも計上されますし、会計年度任用職員関係での給与費は減るものの、逆にそれを委託経費に振りかえたことによる増ですとか、そういった部分も含めると全体では増加傾向という認識でございます。

それから、政策的経費でございますけれども、これもヒアリング途中ということで、まだ正

確な数字ではお答えできませんけれども、昨年との比較では、昨年の大きな事業であった自由通路が今年度は逆に、今の跨線橋の解体のみでございますので、かなりその辺につきましては総額としては事業費は減少いたします。しかし、それに財源といたしまして起債の7億5,000万円、その辺は遵守する。あるいは、一般財源の2億円以内となれば、その辺はやはり課題が非常に多うございますので、そこについては昨年と同様の財源の出動になるかなという傾向でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、健全化プランとも言っていますけれども、歳入の増の対策、すなわち財源確保について2点だけ伺います。

まず、平成31年3月議会で私が一般質問をしていますけれども、休校している日本航空学園の校舎等への課税についてです。同校への固定資産税の課税措置を講じていく考えにあると、これははっきり言っていますが、当時の副町長がこのように答弁されています。間もなく1月1日になっていきますけれども、課税の是非の判断はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の課税の関係でございます。こちらは現状といたしましては、今は非課税ということで課税はしていないというような現状になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの答弁に補足をいたします。

ことしの3月会議でこういった議論がございまして、地方税法で言う学校法人が使用している施設であれば非課税の対象になるということなのですが、これについては学校が撤退したところを鑑みますと、今操縦訓練等が行われている中の事前研修ですとか、そういったもので使われていれば非課税の対象になりますけれども、そうでない場合、実態として使用されていないということであれば、これは課税客体になるだろうということで先方とも協議をしております。それで、ことしの利用実態のところの部分については学園側にも確認しつつ、利用実態がなければ、これは課税していかないとならないという考えを持っています。ただ、これを課税するとしたとして、この施設自体が以前は漁業協同組合の事務所でしたということも踏まえますと、家屋として評価されたという実績がないものですから、これが課税されたことによって幾ら増収になるかということころは、ここは家屋評価をした上で税額をはじいていかないとならないのかなと考えておりますので、仮に課税になったときの増収額としてどれぐらいになるかということはこの先の対応になってくるかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 話が進んでいるかどうかわかりませんが、それでは休校の取り扱い、課税の是非についてはいつまで決まりますか。来年度でいけば1月1日が基準日ですよね、その後納付されますけれども、これは早急しなければいけないと思いますが、今の曖昧な

答弁ではなくて、現実に期日が迫っていますから、どうなっているかということです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 当然ながら年内にここの部分は最終確認は取りつけて、課税の是非について判断していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 前副町長はこう言っているのです。休校のままでは困る。学校として最悪売却を考えているのかまで踏み込んで協議していると、こう言っていますので、これは早く結論を出して、それらの結果は議会のほうにも報告してください。

もう一点、先ほど行政報告でもありましたけれども、太陽光発電施設に係る償却資産税の課税についてであります。町内全域に大小の規模のパネルが設置されていますけれども、出力規模の基準、あるいは太陽光発電施設への課税はどのようになっているのか、流れについて。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 太陽光パネル償却資産の課税についてでございます。償却資産につきましては、議員もご存じのとおりかと思うのですけれども、あくまでも事業者の申告というような形で申告課税という形をとっております。それで、太陽光パネルの課税対象につきましては、法人と個人で分かれています、法人の場合は償却資産の課税対象になります。個人につきましては、10キロワット以上、こちらが課税対象というようなことになるのですけれども、10キロワット以上であっても家庭用で使うということであれば、これは償却資産の対象ではないということで、個人で持っている方が10キロワット以上で売電をすると、これは償却資産の課税対象になるというようなことでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課長（大塩英男君） 個人は課税対象です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁で自主申告的な発言というか、答弁だったから、自主申告になると、こういうことを言っていると思うのですけれども、自主申告になると課税漏れもあり得ると思うのです。その件について全件調査は行っているのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 前田議員がおっしゃるとおり、全部が全部申告していただけるかというのはちょっと不透明なところでございます。ですから、町としましては独自の調査をかけまして、事業主を特定しまして修正申告をしていただくというような形で対応をとってございます。参考までになのですけれども、今年度もその追加調査というのを実施しておりまして、それで修正申告をいただいたのが9件、税額にしまして約280万円になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 白老町にとって期待しないような大きな税ですので、漏れがないよう

にぜひ賦課してほしいなど、こう思います。

次に、財政健全化プランに入ります。おさらいを含めて、これからの質問とかかわりますので、健全化プランでの数値を若干聞いていきたいなど、こう思っています。まず、超過課税についてです。平成23年度から30年度までの8年間の超過課税総額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 超過課税、23年度からというようにお話がございました。超過課税といたしましては、8年間の合計で約21億6,700万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは21年からやっています。私はあえて8年間を聞いています。そうすると、この超過課税の賦課の終期はいつになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在プランの中におきましても、超過課税の終期というものは定めてございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは次に、職員給与の削減ですけれども、これも20年からやっていますけれども、また後で聞きますが、まずとりあえず23年度から30年度までの8年間の給与の削減総額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 23年度から30年度までの給与の削減額は、合計で5億1,686万2,000円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あえて伺いますけれども、それでは20、21、22年度もやっていますけれども、それらの額と合わせると20年度から30年度の11年間、8年間は5億1,700万円はわかりましたけれども、その前の3年間を足すと11年間の給与削減額の総額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。20年からの総額でございますが、9億8,900万円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 11年間というのは正確に言うと9億8,900万円になっていますが、この給与削減はいつで終わりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この件につきましても、現在プランは32年までですけれども、終期というものは定めてございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、両方とも終期がないということを念頭にこれからも質問していきますけれども、答弁ありました8年間の超過課税額と職員給与削減額、8年間です。合わせると、財政課長が答弁したから、これを合わせると3,000万円ふえるかな、26億8,600万円なのです。先ほど税務課長は8年間の超過課税は22億6,000万円、給与削減が約5億円ですから、合わせると26億8,000万円ぐらいなのです。間違いないですよ。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほどの税務課長の答弁の中で超過課税については21年度からの合計で21億6,000万円ということだったかと思うのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。

であれば、23年度から30年までの超過課税の額と職員給与削減額を合計しますと26億7,600万円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町のほうから答弁がありましたけれども、超過課税と職員給与削減額、8年間で26億7,600万円、このような天文学的な数字になっています。このことは、町民の皆様や職員の方々の痛みを伴った長期間の負担によるものです。超過課税は、大企業も持っているから、いろいろな見解がありますけれども、あくまで額の話をしていますので、痛みを伴った長期間の負担によるものです。これは、後からまた議論しますけれども、決して痛みを忘れてはなりませんし、このことは肝に銘じておくべきかなと、こう思います。それで、まちの台所あるいは財布を預かるトップとして、この額を目の前にしてどのように感じていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政のほうを担当している理事者の一人としてご答弁をさせていただきたいと思いますが、まず今出た金額は、議員のほうから天文学的という言葉がありましたけれども、非常な額だということは私ども理事者もしっかりと、これまでも超過課税の問題、それから職員給与の削減の問題についての大きさというのは十分認識をして財政運営をしながら、その痛みの中で町民の皆様方に対するその還元の仕方も含めて考えながら町政の執行に当たってきたつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、実質収支と超過課税について聞きたいと思います。これは、先ほど健全化プランのおさらいを言ったことと、先ほど答弁がありました。これからも財政計画をつくっていくということもありますので、それを念頭に入れて質問していますので、よろしくお願いします。

それで、平成21年度から25年までの各年度の実質収支から超過課税額を差し引くと、この5年間、決算書を見ると赤字になっているのです。これだけの端的な足し算、引き算です。ちなみに、24年度は実質収支額が4,318万4,000円になっていますよね。そして、超過課税額は2億5,838万2,000円になっているのです。多分間違いないと思います。そして、差し引きが2億1,519万8,000円赤字になるのです。ということは、超過課税の財源がなかったら赤字会計に陥っていたということになりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 前田議員ご質問のとおり、差し引きますと赤字決算ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そして、実質収支というのは、私のほうから言いますけれども、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す財源を控除した決算額を実質収支といいますよね。そういうことを踏まえて、財政課長から答弁いただきましたけれども、この5年間続いていた赤字決算が平成26年度から大きくさま変わりしているのです。そこで、聞きますけれども、26年度から30年度までの各年度の実質収支と超過課税額、もし差し引きが出ていたらそれも教えてほしいのですけれども、26年度の実質収支いくら、超過課税幾らか答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 26年度の実質収支額が3億7,283万円、超過課税額が2億5,725万4,000円で、差し引き1億1,557万6,000円になります。平成27年度は、実質収支額4億2,755万9,000円、超過課税額2億4,807万2,000円、差引額10億7,948万7,000円の黒字。平成28年度、実質収支額5億4,342万円、超過課税額2億7,601万1,000円、差引額2億6,740万9,000円の黒字でございます。29年度は、実質収支額4億6,813万2,000円、超過課税額2億8,009万8,000円、差引額1億8,803万4,000円。30年度は、実質収支額5億2,994万9,000円、超過課税額2億7,571万6,000円、差引額2億5,423万3,000円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長の答弁の実質収支から超過課税額、これを差し引きすると5年間の実質収支額は23億4,200万円になっているのです。一方超過課税は、この5年間で13億3,100万円になっています。差し引きすると、トータルで、10億3,200万円の実質収支が超過課税額を大きく上回っています。これは、償却資産税とかふるさと納税、特別交付税の増額はあるものの、これは中に入っていますから、含まれていますから。5年間想定を超える決算剰余金となって、財政課長が答弁あったように会計は黒字化しています。これまで論じてきたこと

を鑑みますと、超過課税を賦課した所期の目的はほぼ達しているのではないかとと言えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 超過税率を導入した経緯につきましては、これまでの平成19年までの財政運営が歳入に見合った財政運営ではなかったという状況もありまして、その部分とあわせて、やはり大きな赤字を抱えてこれを返済しなければならないという、その部分の財源を確保しなければならないということから超過課税を導入したということでございますけれども、現在黒字になっているという状況から、役割を終えたのではないかとというご質問でございますけれども、逆に超過課税を差し引いた分の黒字額はどこへ行っているのかといいますと、これは財政調整基金であったり、町債管理基金、その他の特定目的基金ということでの当初かなりじり貧になった基金をかなり復活させて蓄えをしているという状況でございます。ですから、まだまだこれからもさまざまな課題が山積してございますので、それに充てる財源としては貴重な財源と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長として財政を扱っている身としては、今の答弁は理解しますがけれども、この大きな金額を踏まえた中での財政運営に対する、財政を預かる副町長としての所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる26年度からの状況について課長のほうから答弁させていただく中で、超過課税のあり方についてどう見るかというところあたりのご質問かと思っておりますけれども、本町のこれまでの町政運営の中で非常にさまざまな状況の中で厳しい財政運営担ってきているということは、これは今においてもその状況はそれほど変わらないと認識しております。そういう中でこの超過課税のあり方については、課長のほうからもありましたように、これからまだまだ実際的に町民ニーズに応えるための施策を打っていくためにも非常に必要な課税客体、課税だと考えております。正直申し上げまして、今事業費の調整会議等もやっておりますけれども、非常にやらなければならない課題が山積しております。そういう中でも、やりたいけれどもやれない、いかにして歳入に見合うように少しでも町民生活を向上させるための施策づくりをしていくことを考えておりますけれども、そういう中での超過課税の果たす役割といいますか、町民の皆様方には大変なご負担をおかけしていることは重々押さえながらも、その分をしっかりと町民の皆様方に返していくというつもりで今後も町政運営にあたりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 超過課税を町民に負担をしてもらう賦課したときの目的、それは達成したと思いますか。達成して、私は先ほど質問して、10億3,000万円ほどが決算で上回っています。そういうことは、財政健全のために導入した税金は目的を達しているとは私は思いますけれども、

ども、理事者として目的は達していますと、だけれどもまだこれから町民のまちづくりのためにこの財源を使っていきたいと、そういうような考えていいですか。ですから、目的は達したのだと、だけれどもこれ以上まだまだ負担をしてもらってまちづくりをしたいのだということの考え方でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 19年というか、導入した当初の目的からいえば、議員がおっしゃったその目的には一定限の効果、そして達成といいますか、それは捉えております。ただ、この超過課税のあり方につきましては、今本町の財政状況から考えたら、確かに数字的には積み上げとして余剰金といいますか、それは出ておりますけれども、人口減少時代を迎える中においては、非常に厳しい状況というのもまた同じような形でくる可能性もある中で、当初の目的は達成したと考えながらも、今後の町政運営においては非常に必要な税だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁からすると、超過課税は、同じことを言うけれども、21年度に導入されているのです。そして、先ほど8年間を言ったけれども、10年間の総額は27億3,000万円になっています。間違いないと思います。そして、前段で議論してきましたけれども、答弁もいただいていますけれども、所期の目的を達したことを踏まえると超過課税の賦課を見直す時期に来ていると私は思います。だけれども、今の答弁も踏まえてまた若干提案しますけれども、この超過課税はこれからの財政運営に全体の歳出の財源に、言葉は悪いけれども、薄めるような財源にはしてほしくないのです。これだけ決算から超過課税額がふえているのですから、そういうことを念頭に私は言いますけれども、あくまでも全体を薄めるような財源にしてほしくないのです。

そこで、2つほどありますけれども、これは原則論です。まずこの超過課税の税率を一遍にとは言いませんけれども、段階的に軽減していくと、財政の好転の見合いによって、好転と言っていいのかな、財政需要に応じて効率的な財政運営をしながら税率を段階的に軽減する。もう一つは、この超過課税分を目的税化に見直すことなどをして、用途を限定する中で、あえて私は言わせていただきますけれども、これからの新病院の建設、教育、これらのための財源に集中させて、超過課税の用途を見える化して、町民が理解し、納得する運用を図っていくべきだと思いますけれども、その点はどうか考えられますか、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の議員からのご意見の段階的な率の軽減というようにございますけれども、現在のところ、先ほど前田議員のほうからも実質収支と超過課税の差の部分での黒字化というご指摘を受けましたが、この部分で黒字にはなっていませんけれども、仮にこの超過課税がなかったとするならば、実際決算剰余金というのが先ほど私が申ししたその差額部分でしか残っていないのです。仮に超過課税をないとするならば、2億円、若干2億円強のときもありますけれども、2億円程度の決算剰余金ですと逆に今のような基金の積み立ては行われていない。あるいは、いわゆる補正財源として半分は確保していますけれども、

それもなかなか補正がままならないという状況に陥るということもありますので、この期間においてもやはりこの超過課税というのは非常に貴重な財源だったというような、健全化を進める上で貴重な財源だったということで考えている中であって、先ほど副町長も申しましたとおり、やはりこれからもまだまだ本当はもっともっと財源を確保しなければならない状況が続く中であって、現在段階的な率の軽減というのは非常に私ども担当してみれば厳しい状況かなとは考えております。

それから、目的税化という部分でございますけれども、これにつきましては実際超過課税というのは目的税ではございませんし、これの用途を限定するという部分につきましては、これは町の裁量ということになります。あくまでも一般財源でありますけれども、それを今後見える化していくという部分については、これはできないことではございませんので、今後この財源、いわゆる超過分をどのような部分に活用するのかという部分につきましては、ある程度これは内部で今後検討していかなければならないところかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 決してそういうわけではなくて、しっかりと捉えております。何度もお話があった超過課税のあり方については、これまでもこの議会の中でさまざま議論があったと認識をしております。そして、実際的には財政課長からもいろいろありましたように、この超過課税がもしなければ、うちの今の財政のあり方、財政運営がどうなっていたかということ、かなり厳しい状況の中で推移していかなければならないということ、これも明確なことではないかなと思っております。そういう中で、議員からご提案された件につきましては、一定限考え方としては私は理解します。町民から超過課税としていただいている以上は、その使い方というか、あり方についてはしっかりしなければならないということは理解をします。ただ、その使い方をどうしていくべきなのか、それは町の財政運営の中においてどういうことが町民生活の向上にかかわって必要なことかという観点から考えていかなければならないことではないかなと思っております。

目的税といいますか、そういう用途の明確化というのは、課長も答弁させていただいたように、今後考えていく余地は十分あると思います。ただ、その前段の軽減を図っていくということについては、これからの人口減も含めて考えていかなければ、簡単には軽減ということで打ち出すことは難しいのではないかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次の財政計画の策定についてです。これは、今までの超過課税あるいは財政の健全を考えたら、引き続いていくということがだから、ここで議論しませんけれども、12年間継続して、今の答弁もらうと、これはやっぱり財政運営上の責任問題って出てきます。このまま引きずっていいのかどうかということが私はあると思います。これは答弁は求めませんけれども、そこで現在の財政健全化プランの計画終了後も財政計画を策定すると言っていますよね。そうすると、やっぱり私は一定のけじめが必要だと思えます。ずるずるいくのではなくて、それで、ずばりお聞きしますけれども、財政再建終結宣言をきちんとした中で新た

な財政計画をつくるということになっていきますか。これまでの答弁を聞くと、財政再建は終わっていないというような答弁に聞こえますけれども、けじめをつけると思いますけれども、副町長、財政再建終結宣言というのは出せませんか。あるいは出すと、こういう方向だと、一定の終了した云々ということで、新たにいきますということに考えはないですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことにつきましては、私自身も議員からご指摘いただいたように、しっかりとした区切りといいか、ここで一回終わりだと、そして次にということでやるべきだろうし、やりたいということは考えておりますけれども、来年度までの令和2年度までのプランの中でさまざまな病院のことも出てくるのだろうと思いますけれども、そういうことも含めて全体的に考えなければ、終結といいますか、それを出し切るということはなかなか今の段階でこうだということで結論は出せないということで押さえております。ただ、しっかりした見方は、けじめをつけるということではやらなければならないとは認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、財政計画を策定、これからつくりますけれども、ちょっと町民の生活をのぞいてみたいと思います。町民の負担についてです。この財政危機を回避するために導入された超過課税、そのために値上げされた上下水道料金、増税、料金の値上げ、これは日々の生活に大きく影響して重荷になっています。若い層の方々が夢であるマイホームを建築する場合、総合的な金品の負担を視野に近隣のまちに移転して居を構える人がふえているようです。実際このことで引っ越しされた方も承知しています。あえてつけ加えますと、高齢者も含め、町立病院の不安から病院、医療環境が充実しているところに引っ越しする人もいます。このような町民の暮らし向きをかいま見られているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘いただいたような町民生活のあり方といいますか、皆さんが白老町に対する思いがどうなっているかというのは、先日行われた町民まちづくりの調査においても、ずっとここに住み続けるかとかいうことについてもやはり割合は低くなってきております。そういう実態といいますか、事実をしっかりと受けとめていかなければならないということは十分私自身も含め職員一同がその足元を見ながら町政運営に携わっていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行政あるいは職員等々でこれから質問しますけれども、これはしっかりと踏まえるというか、心に刻んでいただきたいと思いますのですけれども、財政は負担と受益にあるのです。これは、私が言うまでもないと思います。これまでの財政運営や、これまでも議論してきていますけれども、財政健全化プランでは負担と受益という根幹がおろそかにされてきたのではないかと、こう見えています。そこで、新たな財政計画の策定に当たっては負担と受益を重視すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘いただいたことをしっかり受けとめて、新年度の予算づくりについてもこれからも含めてそのことについては肝に銘じて町政運営を図りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、財政計画策定と町立病院の改築等の関連性についてです。大型政策である町立病院の建設には膨大な資金を要します。これから策定するとしている財政計画に新病院建設にかかわる建設費を初め、起債の元利償還金、新病院にかかわる総合的な費用などについては盛り込まれていきますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在の財政健全化プランの次の計画ということで、スタートが令和3年度からとなります。その中において、病院の規模等も含めて病院建設の財源等も明らかにしていかなければならないと考えておりますので、その辺が確定していればもちろん計画の中に建設費、それから償還等も含めて盛り込んでいく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、逆にすると病院等のそういうことがはっきりする年度がなければ、財政計画も来年くらいからもう策定に入ると思いますけれども、そのタイムスケジュールというのはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 計画策定につきましては、来年度早々から準備を進めて、令和3年4月からスタートできるような計画を策定したいと考えてございますが、もし仮に病院の方向性が定まっていないということであれば、これはやはり盛り込むことはできませんので、逆にその辺がはっきりした段階でまた計画の見直しを行いながら、その部分を盛り込んで、その後の年次にどうしていくかという部分は計画に反映させていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 一般会計の質問はこれで終わります。これまで議論してきましたけれども、結果的には財政運営、行財政もそうですが、自己決定、自己責任としての財政運営と政策経営がやはり白老町にとって求められているのです。そこで、今後4年間の財政運営の抱負を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 新しく戸田町政3期目が始まりました。そういう中で、今後の人口減含めてさまざまな状況、本町が持つ状況をしっかりと捉える中で、政策過程のあり方も含めて財政運営のあり方を計画的にどのように進めていくかは、これまでの議論の中で議員からご指摘いただいた町民のご負担と、そしてそれに見合う受益の部分をどう反映させながらこのまちの持続的な活力を生み出していくかということの中で財政運営につきましては進めてまいり

たいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、2項目めに入る前に藤澤経済振興課長から答弁の修正があるそうです。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど日本航空学園の利用実態の件でこれから確認しますというお話でしたが、本年につきましては5月から6月にかけて、現在も滑空場のほうでフライト訓練が実施されております。白老キャンパスとしては、このフライト実習に関する講義、これを5月から6月までにかけて行っているということでもありますので、利用実態としてはあると捉えておりますし、次年度以降も同様の使用の仕方を考えているということでございます。ただし、ことしの3月に議論があったとおり、学園側との協議の中では、白老町として駅前1等地であるということを見ますと、ビジネスホテル的なものですか、そういったものを誘致したいということであれば、譲渡なり売却なりには応じたいという考えは変わっていないということで確認をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番（前田博之君） あくまでもそれは滑空場で臨時的な使い方ですね。あの学校の運営、経営は年中ですよ、ちゃんと生徒数がいて。そういう解釈がいつときしか使わないものは税金をかけなくてもいいという解釈になるかどうか、十分それは議論しないと、あれだけのものに税金をかけないということは、町民からも疑念を持っているのです。それを、課長としての立場は答弁するしかないけれども、先ほど言いましたように、当時の副町長は、休校のままでは困ると、学校として最悪売却を考えているのかまで踏み込んで協議していると言っているのです。9カ月たっているのですよ、今みたいな答弁でいいのですか。今後どう考えますか。早急に、ただ向こう側の意見、使っているからいいのだけでなく、町としてどういう立場の中でこうしてほしいことを言って整理をしないと、もし私が来年質問しても同じ答弁になります。どう思いますか、竹田副町長。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 航空学園の関係でございますけれども、前回の答弁の中でそういったような話があるということをおは今の現段階では認識していない部分がありますので、いま1度時間をいただきまして、きちんと整理した中で進めていきたいと思っています。

[「時間がありませんので、すぐやってください」と呼ぶ者あり]

○副町長（竹田敏雄君） 可能な限り努力したいと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番（前田博之君） 冒頭の答弁で12月末において内科の常勤医師1名が退職するとありました。そこで、退職する医師の氏名と常勤医2名による診療体制のあり方と町民への影響について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 内科常勤医師が12月末に1名退職することになりました。質問にありましたように、うちは常勤医師3名体制で今年度迎えている中での1名の退職ということでございます。1月以降につきましては、基本的に常勤医師2名プラス出張医の体制で診療体制を組むということになります。当然内科常勤医師、退職医師が持っていた外来診療のこま数、5こまございますけれども、こちらにつきましては何とか出張医の方に埋めてもらうように調整をしているということでございます。ただし、入院だとか、また各種検診、こちらについては代替医師がなかなか1月には採用できないということもございますので、まず先ほど申し上げました外来のこま数1月から3月まで出張医師で対応いたしまして、何とか4月の常勤医師採用に向けて努力しているということでございます。

〔「医師の名前」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（村上弘光君） 医師の名前につきましては高橋誠内科医師でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 常勤医師が退職して欠員になるということは、病院の経営的なことや町民にとっては大変痛手というか、ただごとでないのですけれども、今事務長から答弁いただきましたけれども、事務長がどうかというのではなくて、事務長が事務的なことは別にして、体制のあり方や影響はやっぱりそれなりの方がきちんと答弁すべきでないでしょうか。そして、この機会ですので、町民や議会に対して何かメッセージってないのですか。ただ事務長が報告すればいいという話になるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 決して議員からご指摘があったような簡単な問題ではないという認識は、理事者としても、そして病院の担当理事者の一人としては重く受けとめておるところでございます。4月に採用して、これまで退職の意思をこちらのほうに伝えられてから結構な期間があったのですけれども、その間直接的に高橋先生ともお話をしながらこれまできたわけですけれども、本人の目指す医療に対して本町の病院のあり方といいますか、自分の目指す医療との関係性がしっかりつくれないということが大きな理由でございました。したがって、とどめることは、本当はもっと早い時期に退職ということであったのですけれども、何とか12月まではいてもらうようにお話をしながらきたわけですが、次の場所も決まりましたので、それに従って自分の医療の腕を上げるために次のところ赴任したいということでありますので、そこはなかなかとめ置くことは難しいということで今回のことになりました。そういう中で、今事務長からありましたように、この状況がさまざまな形で町民の皆様方にはもちろんですけれども、今後の病院の経営、それから目の前にしている改築についても影響がないとは言えない状況だと認識は強く持っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 患者の皆様から信頼されていましたが高橋医師が退職されることは、非常に残念でなりませんけれども、新天地でぜひ頑張っていたいただきたいなど、こう思います。

そこで、次ですけれども、医師が不足しているという状況の中でアイヌ政策推進交付金による救急担当医師1名と看護師1名が3月から配置されますが、どのような診療体制になりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたびのアイヌの政策推進交付金でございます。まず、医師、それとあと看護師、これは常勤の職員を1名ずつで今回交付金の申請をさせていただいたというところでございます。交付決定はまだいただいておりませんが、とりあえず3月からということで、一応採用のほうを何とかできればと考えております。ただし、3月という時期が年度末ということで、3月から来れる常勤の医師を探すのはなかなか困難な部分もございます。ただ、そういいましても、やはり診療体制を構築する上で、先ほども申し上げましたけれども、出張医の確保だとか、そういったことで何とか3月は乗り越えた中で4月以降の常勤医師の採用にはつなげてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁では、実際には3月だけでも、4月から動くみたいですけれども、そこでアイヌ政策推進交付金の実施要領の選択基準ではこういうこと言っているのですけれども、目標が設定され、成果目標の達成に向けた工程が適切に設定されていることと、こうなっているのですけれども、答弁を踏まえると、当初からちょっとくろみが外れてきていますけれども、国に出した選択基準での成果目標と工程はどのようになっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたびの交付金に関しまして国に出している成果目標と工程でございます。こちらにつきましては、まず当院につきましては来訪者受け入れのための医療体制整備事業という項目でございます。これはウポポイ開設に伴い急増する観光客に比例して急病患者、こちらが発生したときに迅速な医療サービスが提供可能になるように、必要な医療スタッフの確保、それと多言語対応の体制整備を行うということでございます。また、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業ということで、救急外来利用件数、こちらのほうがふえるほど効果が高まると考えられるということでの今回の成果目標と工程と。そして、工程につきましては、令和元年度から5年まで5年間ということで捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 文言の目標だけであって、数値目標というのはなかったということですよ。そうでしたら伺いますけれども、医師と看護師の人員費相当分が交付金で手当てされ

ていますけれども、この医師の診察料は医業収入となります。そして、当然医療機関の収益とみなされるのです。そうすると、一般論として、交付された医師等の人件費見合いは診療収入と相殺されるのではないかなと思うのですけれども、この辺の取り扱いはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 前田議員からご質問ありましたとおり、まず今年度につきましては先ほど申しあげました3月1カ月分と、2年目以降については1年間分の人件費、これが医師と看護師分を一応いただくという話もしているのですが、今申しあげたとおり、医師を採用すれば当然医業収益を上げるということがございます。当然医師1人採用に対しまして入ってくる医業収益分は人件費から差し引いて、差し引いた額を交付金として支給するというような話は国のほうからもいただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 検査機器とか、見たら5つの事業が交付金で整備されますよね。今言ったように人件費は相殺されると、ほかにも若干あると思うのですけれども、そうすると機械のメンテナンスとか維持管理、あるいは別な雑費がいろいろ出てくると思います、やっている間に。そうすると、交付金があるといって導入しているけれども、結局トータル的にいけば、医療経費の中の収益から相殺されますから、そうすると町の持ち出しというのはあるって考えてもいいですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 質問ありましたとおり、医療機器、今回は3基更新させていただきます。こちらにつきましては、初年度に導入費用で今回いただきますけれども、2年目以降、当然まだ2年目、3年目だと保証期間がございますが、これが故障したりだとか、何かほかの維持経費、機器に伴う附属品だとか、そういった部分については今回は交付金の中に入っておりませんので、それは全部病院会計として負担すると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） わかりました。

では、次に決算についてに行きますけれども、29、30年度の累積欠損金は幾らになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 29年度の累積欠損金ですが、9億3,415万4,000円です。それと、平成30年度ですけれども、10億282万6,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2桁以上の累積欠損金になっていますけれども、これだけの額は会計上何かの影響とか、国からのペナルティーみたいのはあるのですか、

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 大変多額な累積欠損金になっております。この累積欠損金なのですが、こちらにつきましては議員もご存じのとおり、これまでの病院経営において単年度の損益収支、ことしも経常損失が3,000万円出る予定ですけれども、毎年毎年のこの積み上げとなっております。今累積欠損金が30年度で10億円を超えまして、また今年度においてもふえそうな見込みなのですが、こちらは累積欠損金については単年度の経常損失の合計となっております、この中には当然現金で支出した部分もありますけれども、原価償却費だとか資産減耗費だとか、現金を伴わない支出も積み上がった部分の赤字となっております。ただ、決してこれがだからいいとかではなくて、累積欠損金、これはやはり出さないほうがいいですし、また毎度言っています、不良債務、資金不足、こちらのほうはやはり今後の病院経営上を占う意味でも出してはいけないということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町立病院の赤字です。先ほど29、30年も赤字という数字で答弁されました。ことしも3,000万円の赤字が見込まれると、こうしてありますけれども、12月会議の補正予算案には赤字補填するために基準外繰出金として5,000万円計上しています。3,000万円の赤字の見込みに対してなぜ5,000万円の補正になるのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたび12月会議におきまして5,000万円の補正予算を上程させていただきましたが、この5,000万円というのはまず現在での資金不足解消分と考えております。昨年、また一昨年、先ほど申し上げたように赤字が出て、ことしも赤字見込みとなっている中で、病院会計の資金不足、こちらが3月を待たずに今発生しようかなというようなところで見込まれております。この資金不足が出る理由なのですけれども、昨年、一昨年も赤字が出ました。ただ、病院の運転資金となる現金、預金が、こちらは平成28年度まで黒字があったということもありまして、13億円ぐらい実はあったというところでございます。過去2年間の赤字については何とかこの13億円を取り崩す中でやっちはきたのですけれども、今年度については当初一般会計からいただいている2億7,000万円の繰出金を合わせてもこれは運転資金として厳しいという判断をさせていただきました、今回5,000万円と。その5,000万円を入れても3月に経常損失が出ると捉えております。病院会計として避けなければならないのは、経常損失が仮に出たとしても、不良債務を出さないという会計運営をしなければならないと思っていますので、今回5,000万円をまず入れて、残り3カ月間、今の限られた医療体制で何とか経営努力をしていくと、3月につきましては不良債務が出る可能性があれば、やはりその繰り出しは認めていただかなければならないという想定をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁からいけば、3月、年度末にかけても追加があり得ると言いましたよね。今の5,000万円のときにある程度想定されていると思います、今のペースでいくと。では、金額にしておおよそこれぐらいはもう一回出してもらわないとだめだろうなというよう

な数字があれば言ってください。それと、前回の議案説明会で基準外繰り入れって使いましたよね、基準外繰り出しってどういうものなのか。その2点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 3月で不良債務を出さないために、今一応想定している追加繰り出し、4,000万円程度かなと想定しております。

それとあと、基準外繰り出しでございます。繰出金の基準内、基準外のルールにつきましては地方公営企業法で定められておまして、毎年4月1日現在で総務省のほうから繰入基準の経費区分のルール、こういったものが一応出ておまして、それに伴って基準内は決めている。基準外につきましては、これはその経費区分のルールに当てはまらない町での政策的な部分での繰り出しだとか、今回のような不良債務を出さないための繰り出しで定められているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 合計すれば数字はわかりますが、あえて伺いますけれども、年度末に5,000万円を合わせて4,000万円、9,000万円、そうすると当初予算に計上している繰入金額と9,000万円追加繰入金を合算すると繰入金の総額、あるいは町からすれば繰り出しですよ、その額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、年度当初に一般会計からいただいている繰入金につきましては、2億7,749万8,000円ということでございます。今回の12月補正で5,000万円、さらに今申し上げた4,000万円、単純に9,000万円を足すと3億6,749万8,000円となっております。これに先ほどのアイヌの交付金3,200万円を加えるといった規模になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 9,000万円に上る追加繰り出し、これはなぜ一般会計から繰り入れしなければならないのかということ、事務長の答弁でわかりました。そこで、今の答弁もそうですし、冒頭の答弁でも不良債務の発生が免れないと、こう書いています。それで、不良債務というのは非常に病院の危機の数値として厳しいものがありますけれども、そこで公営企業会計については資金不足比率、これは不良債務ですよ、比率が経営健全化基準以上となった場合、先ほど答弁していましたが、経営健全化を図らなければならないのですよね。そこで言う経営健全化基準での不良債務比率、資金不足比率かな、これは何%となっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問ありましたとおり、不良債務、これが発生すると今議員がおっしゃった不良債務比率というものを計算しなければなりません。この不良債務比率につきましては、うちの営業収益、病院でいえば医業収益の20%、こちらに相当する不良債務が出た場合、経営健全化基準団体、そういう病院になるということで、今後健全化計画の策定が義務づけられるとなっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 20%が一つのレッドラインだと言いますけれども、今も答弁ありましたけれども、経営健全化を図らなければだめだと言っていますけれども、それでは経営健全化を図るって国のほうで多分何か項目があると思いますけれども、病院がどのようなことを行われなければいけないのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほど答弁したとおり、不良債務、これが発生しまして、先ほど言った不良債務比率20%を超えてしまうと、法律的には地方公共団体の財政の健全化に関する法律、一応こちらのほうにかかってきます。経営健全化計画を策定して、議会の議決を受けて公表しなければならないとか、策定した経営健全化計画を当然国や道に報告、また公表するものもありますけれども、当然こちらにつきましては今後病院の起債を借り入れするときに許可制になるということがございますので、やはり今後の改築の計画にも大きく影響は出るかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私も経営健全化基準を見てきたのだけれども、仮に20%を超えたら経営健全化計画を策定して、議会の議決を経て速やかに公表しなければいけないという項目もあるのだけれども、これは今でも定まっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経営健全化基準、こちらに該当している自治体病院、全国自治体病院数カ所あります。議員おっしゃったとおり、不良債務比率20%、うちの会計規模といいますと20%、大体うちの医業収益が年間4億円ですから、単純に8,000万円を超えてくると、不良債務が超えると経営健全化計画を立てなければならないのかなと想定しています。また、計画を立てた自治体病院の状況も確認すると、これが出た決算統計で報告を終えた翌年度には計画を立てて、大体4年間の計画の中で解消していくというようなことで実施している病院が多いということがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁と重複するかもわかりませんが、病院事務長が白老町が不良債務の20%以上になるということは、8,000万円以上の不良債務が出ればということですよ。これは非常に微妙だし、あえて数字が出たことに対して私たちも危機感を持つのですけれども、この不良債務が今もう8,000万円ですから、だから今回繰り出しますよね、9,000万円以下に抑えるように。そうすると、8,000万円の不良債務を出さないためには逆に言うとうるさく経営を病院はしなければいけないかということです。医業収入をふやすということしかないのだけれども、本当にそれをふやさないとずっとこうなるのだけれども、また後で質問しますけれども、何をしなければいけないのですか、病院設置管理者としては。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今るる事務長から病院の経営状況についてお話がありました。本当に危機的なのというか、そういう言葉で申し上げていいような状況にあります。そういう中で、最初にご指摘があったような入院患者が減少している。それから、内科の常勤医が1名、1月からいなくなる。そういう状況の中でどうしなければならないかということなのですけれども、簡単に言えばと言ったら申しわけないのだけれども、やはり不良債務を出さないようにするためには、常勤医は今2人で、入院患者を持てるのは2人しかおりませんので、そこでの奮闘といますか、どう入院患者の獲得をしていくかというのが大きな課題になるかと思えますけれども、それも限られた状況だと思っております。なかなか妙案というか、すぐ一遍に不良債務を解消するような状況にならないということは、ご指摘があったような状況の中で見取れることだと思っております。ただ、その状況に少しでも陥らないために、今病院の中において、私たち理事者も含めて、この状況の回復のために何とか患者獲得を含めて進めてまいりたいなというのが現在の状況であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 資金不足、不良債務の発生は、病院経営の規模を大きく揺るがします。そうすると、不良債務比率が20%を超えると、事務長の答弁もありましたが、新規投資が非常に厳しくなるのです。裏を返すと、不良債務が発生し続けると病院建設のための起債借り入れはできなくなる可能性があるのです。経営改善を出しても、くるくる回って、先ほど言ったように4年ごと回ってくるのですから、そうするとできなくなる可能性が高い。そうすると、最悪の場合は、経営改善してほしいのですけれども、慢性的な赤字からまず脱却できない。そして、不良債務比率が20%を超えたら、これは病院を存続する、あるいは新たに病院を建てるために起債を借ります。そのためには限りなく一般会計から、今言った部分のレッドラインの部分の部分が解消されない限りは未来永劫繰り出しを続けていかなければならないということも考えられますよね、裏を返すと。それを副町長は避けるためにしたいと言うのだけれども、避けられなかったらこういう事態が起きるということは想定してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員からお話があったように、不良債務が出て、健全化計画を立てて、そしてそれが達成できない、そういう状況の中であっては、やはりまた一般会計からという、そういうことは考えられます。ただし、今年度の場合については、一般会計から補填といえますか、基準外の繰り出しをお願いをして出してもらいますけれども、来年度も同じような形でそれを繰り返していくかということは、今の段階ではまだ考えておりません。それよりも、まずは改築ということも頭に入れながら、しっかりと8月に出したような形で回復期の病棟への転換を図るための準備を少しずつ進めてきております。そういう中で、医療報酬も回復期病棟ができることになれば高くなりますので、そういう中で経営の改善は図られると私も一定限押さえながら、そのための医師の確保、それから医療スタッフ、それから医療報酬の加算の部分の承認を含めてする準備を進めている中で経営改善を図っていきたいと思いま

す。実際現時点では、先ほど答弁したように外来、それから入院患者を少しでも多く獲得していくというのが、今の大きな課題として捉えて進めていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長が8月23日、病院の改築の方向性、この内容を言って、病院の件をきちんとしなければできないという言い方を今されましたよね。そうすると、今のままでいけばどうなるかということもあります。資金不足、不良債務に陥ったら民間企業はすぐ倒産なのです。うちは繰り出しを出しながら継続している。それは当然いろんな問題があるから、そこは論じません。ただ、民間としてはそういうことになってしまうのです。だから、もう少し考えなければいけないということを言いたいのです。

そこで、経営の安定化についてです。きょうの答弁書を見たら、ちょっと感じるどころがあったのですけれども、経営状況と経営改善計画を踏まえて、経営改善計画の改定に取り組むけれども、経営安定化への道筋をつけるべきですが、まず最優先することは医療体制の構築が必要だと言っているのです。先般の所信表明と内容が矛盾しているのです。そして、これまできょう議論してきましたけれども、もうどうにもできない多額の不良債務の発生によって繰り出しするという、経営状況は最悪で、経営改善になっていないのです。そういう中で新たな経営改善計画の策定も考えなければ、私は必要だと思うのだけれども、そういう喫緊の状況下にあるにもかかわらず、具体的な医療体制を考えなければならぬという喫緊の状況があるにもかかわらず、今これまで見ても医療体制の実施時期すら定まらない。決断しないですよ、まだ。大きな方向は定まっている。なぜ経営改善計画よりも医療体制の構築を最優先としたのですか。今までも繰り出ししなければ倒産する寸前なのです。それがなぜそこでなくて経営改善計画より医療体制の構築を最優先することになったのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までも私はその前の答弁でもその辺のところも踏まえて言っているつもりなのですけれども、25年の9月に経営改善計画を立てました。そういう中で、26年、27年と入院患者30人、それから外来125人ということで黒字というか、しっかりとした経営がなされてきております。そういう中で、経営改善計画、この状況になって持たなければならないということは重々私自身も押さえております。ただ、この経営改善計画を今ここでまた立て直しを図ってどうのこうのというよりは、まずは先ほども言ったように、しっかりと改築に向けての一步を踏み出していくためにも、今の状況から、急性期の機能の病院から回復期の病院への準備をしていくことによって、経営も改善を図ることになるし、それから改築に向けての一步が進んでいくということで、ここで書いたのは医療体制の構築が必要だということはそういう意味合いでの押さえでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医療体制の構築、内容は今の答弁でわかりました。その前に、今危機的な経営状況にあるのです。そこを改善しないと、副町長が言った医療体制に持っていけない

でしょう。私はそう言っているのです。ことしの8月23日の病院特別委員会でも、病院改築の方向性についてあった。このとき町長はこう言っているのです。経営改善が図られなければ、きょうお示した方向性の実現もないという確固たる決意で取り組まなければならない重要な課題と、覚悟をもって強調しているのです。きょうも私は質問していますが、さきの所信表明でも経営の安定化を着実に図ると、それから病院をつくると、こう言っているのです。そうしたら、答弁があっても議論する、しないは別にして、余り深くやらない。私は言わないけれども、きょうの答弁でまたも今述べた政策が逆に転換されているのです。そう転換されたということを、8月23日、今回の11月25日、そこでまたも政策転換されているのです。私はそう思います。どう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今のことにつきましては、私は決して政策的な転換ということは考えておりません。あくまでも今の状況は、今ある具体的にお知らせしたような状況になっています。そういう中で経営の安定化を図っていくというのは、それはもちろんやらなければならないことだと考えております。そういうところで今やれることをしっかりやるためには、まずいる体制の中での状況をいかにしてつくっていくかと同時に、やはり改築に向けて今言ったような回復期病棟への転換を図るための準備をしっかりとっていくことによって、早くそれが回復期病棟への認可が出てくると経営の改善も図られるという認識で進めております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうであれば、8月23日の部分の病院の改築の方向については、今経営的なことを不良債務を含めて解消しなければ病院は大変なことになると言っていますけれども、8月23日のはこれからこういう病院をつくるということですよ。その場合に、現状の経営がなかったら、確立していなくて、そして8月23日には医療体制を構築すると言っているものに追いつけないではないですか。どうなのですか、なぜそこで変わってしまったの。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のおっしゃる部分の変わったという捉え方がどういう観点で捉えて、そのところを8月23日に町長が方向性で出したところと変わったという捉え方は、私が捉えていることとは私は一緒にはならないように思うのです。要するに私たちは、しっかりと経営がなされなければ、改築ということも含めてなっていないので、要するにどっちが、卵が先か鶏が先かという問題ではないけれども、そこはやっぱり両輪として2つ合わせた形でやっていかなければ、その改築ということは進まないという意味合いで出している押さえです。そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は理解しないのですけれども、きょうの答弁でもこう言っているのです。経営安定化の道筋より医療体制の構築を最優先するというから、聞き直したのです。言葉の使い分けではなくて、はっきり言っているのです。経営の安定化の道筋よりも医療体制の

構築を優先する。最優先だ。医療体制の構築といったら、副町長が言ったように、8月23日のことを言っているのではないですか。だから、言っているのです。もうこれ以上議論はしません。時間もありませんから。そうすると、現在の経営改善計画は来年度で終了します。不良債務という危機的な大きな経営難も抱えている中で、試練に耐えつつ目標達成できるのには、私は経営改善計画を策定すべきだと思います。なくなるのだから、そうすると経営改善の道しるべとしての羅針盤がなくなります。ことがいいかどうかはわからないけれども、これから予算をつくらうとするのも含めて、場当たりの病院経営が余儀なくされていくということは十分に懸念されるのです。この点についてはいかがですか、こういうことがあっても新たな経営改善計画は策定しないということでもいいのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども申し上げているとおり、経営改善計画そのものをつくらないということではないのです。経営改善計画、25年に立てて26年から実施している計画については来年まで生きております。そして、それにプラスアルファとして5月に補完する意味で9項目の改善計画もまたお示しをして、今進めておるわけです。ここに書いてある医療体制の構築というのは、何度も申し上げますように、目の前の課題は課題として、それはしっかりと取り組まなければならないけれども、それと同時に、今言ったような回復病棟へ、急性期の病棟から回復病棟への転換を図る中でその収入の確保をしていくという、そういう意味での医療体制の構築ということです。そこのご理解をいただいて、言葉のとり方について議員のほうにご理解にできるようにもっとしっかりと書けばよかったかなという思いはありますけれども、そういう意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、町立病院の経営の安定化を着実にと町長は所信表明で言っているのです。着実というのは今私の主張した議論なのです。けれども、答弁では副町長が言った来年度で経営改善計画が終了するけれども、その以降どうするかという答弁がなくて、最優先するのは医療体制の構築と言ったから議論しているのです。非常に抜けているのです。病院の経営を確立しないと、病院はどうなるかわからないのです。体を健康にしないのに新しい服を買ったってどうしようもならないのです。そういうことで、これまで議論してきたことを念頭に置いて伺います。町の新病院の開設時期、まして着工時期も不透明なのですけれども、これは先ほどの一般会計でも議論しています。今後新病院に建設にかかわる建設費を初め、起債元利償還、新病院にかかわる総合的な総費用などの総経費の捻出や財源確保はどのような計画をもって資金対策、資金計画をしていきますか。私は、経営改善計画は来年度、再来年度以降かな、つくるといふ答弁がありませんでしたので、それを踏まえて質問していますから。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 何度も言います。改善計画はつくらないということではありませんから。来年まで、まずは25年の9月に立てて、26年から始めた改善計画は来年度まで実施です。そして、そのほかに5月にプラス9項目を補完する意味での改善計画としてお示しを議会のほ

うに出して、今やってきていることをごさいます。そういう中で病院の経営の安定化を図って
いこうというのは、これから地域医療をしっかりと守っていく意味でも十分大事なことだとい
う認識のもとに今状況の打破を考えております。着工時期のスケジュールだとか、それから今
後の改築における財源の確保の問題につきましては、これからの特別委員会等々を含めてお示
しをしていきたいと思っておりますので、きょうはそこはしっかりと考えていかなければなら
ない重要な問題だということだけ押さえているということでご答弁させていただきたいと思
います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これまで議論したように、赤字や不良債務解消のための一般会計から
の繰入金、一方の会計は繰出金という財源的な宿題を抱えています。当然議論したことを十分
踏まえて、今の古俣副町長の答弁では、病院の経営改善計画を策定するというような答弁があ
りました。それを踏まえると、一般会計で策定する財政計画との整合性は今後どのようになっ
ていきますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今後どうして病院会計と一般会計の部分のあり方を考えるかという
ことについては、今の段階ではこれまでもこの答弁の中も含めて、今基準内でいただいている
部分をもとにしながら病院の経営の安定化を図っていくということを基本にしていきたいと思
います。ですから、ここでそのことが繰り出しありきというか、また繰り出しの上乗せだとか、
そういうことについては今の時点では考えておりません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） きょう議論したことを踏まえて、経営が一番大事ですから、議会の病
院の特別委員会の中で整合性を持って整理していかなければいけない問題だなと思っているの
で、十分認識してほしいと思います。

最後にしますけれども、町立病院の再生と経営健全化は最優先課題ですが、今町立病院に求
められているのは医療の質を上げ、医療設備の充実と町民の皆様に喜ばれる医療を行うこと
ではないでしょうか。そして、経営基盤の確立を図り、町民の声に耳を傾け、安心できる医療体
制の将来像を一日でも早く示すべきだと思いますけれども、それを示して患者に信頼され、患
者がふえることによって経営改善につながるようなことをぜひ、冒頭私が言った町長のリーダ
ーシップをもって財政運営、政策運営に心がけて、決断して進めてほしいと思いますが、いか
がでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 総括的に前田議員のほうから、今回財政問題を含めて病院の経営に
ついてのご指摘、そしてご提案もいただきました。このような状況になっているということ
は、担当としては非常に町民の皆様に初め申しわけなく思っております。ただ、病院の中の医
師初めスタッフ、それから事務方含めて本当に一生懸命町民に喜ばれる病院づくりをというこ

とで目指してやっていることだけは重々押さえてほしいと思っております。それから、今議員のほうからありました地域医療をしっかり守るということは、医療の質だとか、それから患者のニーズにふさわしい医療行為がなされ、そして町民の皆様方に本当に安心される、喜ばれる、そういう病院づくりを今後も病院、それから私たち理事者を含めて一体となって作り出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、4番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、会派みらい、貳又聖規でございます。通告に従いまして順次質問させていただきますが、その前に一言ご挨拶をさせていただきます。私は、さきの白老町議会議員選挙におきまして多くの町民の皆様からご支持、ご支援をいただき、白老町議会へ送り出させていただきました。町政の現状をわかりやすく町民の皆様にお伝えするとともに、小さな声も聞き取り、一人一人の町民の皆様の思いをしっかりと受けとめ、町政に届けてまいる所存でございます。大変責任重大であります。町民の皆様のご期待に応えられるよう誠実に尽くしてまいりたいと決意しております。初志貫徹、白老町発展のために一生懸命尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして2項目6点について順次質問させていただきます。

1項目めは、少子高齢化対策についてでございます。本町は予想を上回る速さで少子高齢化の波が押し寄せる中、次の点についてお伺いたします。

（1）、人口推移の状況についてお伺いたします。

①、令和元年11月1日現在の総人口及び年齢3区分（年少人口・生産年齢人口・高齢者人口）ごとの人数、割合は。

②、白老町人口ビジョンの将来人口の推計値における2019年度の目標値と現状、現在の数値と比較してどうか。

③、平成28年から平成31年まで及び令和2年（見込み）の本町の高齢化率及び北海道内市町村における高齢化率の順位。

④、まちづくり町民意識調査（令和元年度）における定住意向の分析結果は。

⑤、少子高齢化対策について現状認識を踏まえたまちの今後の施策のあり方に対する捉え。

（2）、安心して子育てができる環境づくりについてお伺いたします。

①、まち・ひと・しごと創生総合戦略、柱4、結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりについて、出生数及び合計特殊出生率の状況と達成見込み。

②、まちづくり町民意識調査報告書（令和元年度）における子どもを産み育てやすい環境についての分析結果は。

③、保育園の入所率増加を初めとした利用者の状況についての現状認識は。

④、保育園の受け入れ側の課題の認識及び課題克服に対する手だてや施策についての町の考えは。

⑤、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる地域づくりを進めるに当たり、町としての具体的な方策は。

(3)、新たな人を呼び込む住環境施策についてお伺いいたします。

①、白老町空き家等対策計画における調査結果について、空き家化の予防策及び空き家活用策の考えは。

②、空き家の把握は今後増加が見込まれる移住者への住宅供給につながり、高齢者のひとり暮らし世帯の把握は将来的に空き家化対策が可能となると考えられることから、空き家バンクの設置と移住者のマッチングについてのまちの捉えは。

以上についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子高齢化対策についてのご質問であります。1項目めの人口推移の状況についてであります。1点目の令和元年11月1日現在の総人口及び年齢3区分についてであります。総人口は1万6,651人、年齢区分は零歳から14歳までの年少人口が1,175人で全体に占める割合は7.1%、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,993人で48%、65歳以上の高齢者人口は7,483人で44.9%となっております。

2点目の白老町人口ビジョンの将来人口の推計値と現状値の比較についてであります。第1期白老町人口ビジョンでは令和2年における総人口を1万7,221人と推計しており、11月1日現在の総人口は1万6,651人、その差は570人であることから、推計値と現状値において大きな乖離が見られます。

3点目の高齢化率及び道内市町村における順位についてであります。平成28年は40.4%、28位、29年は41.9%、22位、30年は43.8%、19位、31年は44.5%、16位となっており、令和2年については約45%で、順位は上がると見込んでおります。

4点目のまちづくり町民意識調査における定住意向の分析結果についてであります。定住したいと回答した町民の割合は54.3%、前回調査比9.2%減となっていることから、今後においてはまちの活力を高め、にぎわいと交流を生み出し、誰もが住み続けたいと感じてもらえるような魅力あふれるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

5点目の少子高齢化対策に係る今後のあり方についてであります。本町の少子高齢化は加速度的に進んでおり、令和2年以降は生産年齢人口が老年人口を下回るものと推計しております。今後においては、人口減少の抑制に向けた対策や人口構造の是正に向けた人材誘致、交流施策等に取り組んでいかなければならないものと捉えております。

2項目めの安心して子育てできる環境づくりについてであります。1点目の出生数及び合計特殊出生率の状況と達成見込みについてであります。第1期白老町人口ビジョンでは出生数を年間100人とし、合計特殊出生率を1.27から1.40に上昇させることを基本目標として掲げております。令和2年3月見込みの出生数は64人、合計特殊出生率は1.27を下回るものと推計し

ていることから、基本目標の達成は困難な状況にあります。

2点目のまちづくり町民意識調査における子供を産み育てやすい環境の分析結果についてありますが、産み育てやすい環境にあると回答した町民の割合は18.8%、前回調査比2.5%減に対して、産み育てやすい環境にないと回答した町民の割合は35.2%、前回調査比3.7%増となっていることから、今後においては子育て環境整備の一層の充実に努めていかなければならないと考えております。

3点目の保育園の入所率増加を初めとした利用者の状況の現状認識についてであります。平成27年度と30年度の入所率を比較すると、零歳児は21.7%から52.8%で約2.4倍、1、2歳児は41.0%から65.6%で1.6倍、3歳児以上は86.5%から94.7%で1.1倍となっており、低年齢から就園する子供が増加しています。その背景には共働き世帯等がふえていることなどがあると認識しております。

4点目の保育園の受け入れ側の課題認識及び課題克服に対する手だてや施策についてであります。現在本町において待機児童は発生しておりませんが、0、1、2歳児を受け入れる際に必要な保育士の確保が容易ではないことが課題であると認識しております。保育士確保のためには、各園で求人募集するほか、町も人材育成、再就職支援、就業継続支援等を行い、総合的な取り組みを進めていくことが必要であると考えております。

5点目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる具体的な方策についてであります。公約に掲げているように、子育てサイトの構築や産後ケアの実施、中学生までの医療費助成の完全実施に向けてスピード感を持った事業展開と長期的な視点に立った切れ目のない子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

3項目めの新たな人を呼び込む住環境施策についてであります。1点目の白老町空家等対策計画における調査結果、空き家化の予防策及び空き家活用策の考えについてであります。本年3月に計画を策定した時点での空き家数は315戸であり、うち今後の利活用が見込まれる家屋は、そのままの状態101戸、一部修繕108戸、大規模改修52戸と捉えております。また、空き家化の予防、活用策については、地域福祉、子育て、高齢者福祉、観光振興、芸術文化、人口減少対策など多面的に検討を行い、取り組んでいく考えであります。

2点目の空き家バンクの設置と移住者のマッチングについてであります。空き家バンクは程度のよい空き家の流通性を高め、空き家を移住希望者などにより入居家屋とする活用策の一つとなるものと捉えております。なお、町独自の空き家バンクはありませんが、北海道が管理運営する空き家バンクへの登録を推奨しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、2点目の将来人口の推計値と現状との比較についてであります。その差が570名とありました。人口ビジョンでは見込めなかった減少要因はまずどのようなものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 推計値と乖離があるというご質問でございます。まず、実は人口ビジョンを平成27年に策定させていただきましたが、当時社会保障・人口問題研究所の推計値と差が出たというところに関しましては、大きく言うと推計値の中には3つのパターンといいますか、高位推計、中位推計、低位推計という人口の想定がございまして、中位推計が一般的に報道に出ているような数字という中身になってございまして、高位推計、低位推計につきましては国レベルでの人口の動態を示すということで、結果から申し上げますと中位推計で計画を当時しておりましたが、低位推計により近い数字になったのではないのかなと今の時点では押さえているところでございます。どうしてこの数字をとったかというのは、当然一般的に公表されている中位推計というものを使ったのですが、実は目標値という部分もございまして、より近づけるためにどうしていったら、こういう施策を打って人口減少の歯どめをかけていきたいというところの部分ではありましたが、結果的にはご承知のとおりこのような乖離が発生したというような状況になっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。さらに深掘りしてお聞きしたいのですが、少子高齢化、人口減少によるデメリットは行政分野の多岐にわたるものであります。特に本町の財政に大きな影響を与えるものであり、歳出面では高齢者人口の増加に伴い医療、介護等を中心に社会保障費が増加する一方で、歳入面では生産年齢人口の減少に伴って税収が低迷、減少する結果、さらに厳しい財政状況になると考えます。平成21年度の決算状況と平成30年度の決算状況、これは町税についての比較でございますが、平成21年度は町税が26億1,000万円であったところ、平成30年度は23億6,000万円と2億5,000万円の減となっております。まちの台所事情が本当に厳しくなっているということがわかります。そこで、お聞きいたしますが、この財政面の影響、これはよくわかるのですが、財政面のほかにどのような減少、デメリットに緊急的な対策が必要と捉えておるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 人口減少に伴う社会的な、もしくは経済的な影響について私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

何点か出てくるかと思っておりますが、まずは地域経済、地場産業の衰退ということでございます。生産年齢人口の減少においては地場産業を支える労働力の大幅な低下ということにもつながってくるものでございまして、当然地域の経済、地場産業に大きな影響及ぼすことが懸念されるということがまず1点目でございます。それから、雇用問題、こちらについても労働市場における需給ギャップを拡大させる可能性がありまして、新規事業であつたりですとか、我がまちでいうと象徴空間開設に伴う観光産業、事業拡大など、そういったニーズに対しての労働力の

供給が難しくなるというところが1点。それから、先ほど財政のお話もございましたけれども、財政がさらに逼迫されることが懸念されまして、それがさらには町民サービスの低下につながるおそれがあるのではないかと。それから、社会的影響でいいますと町民の日常生活におけるサービス機能の低下です。行政サービスが低下することによって、安全で安心な日常生活の確保の部分ですとか、それから地域コミュニティの機能低下ということも懸念される。これは、当然地域における行事、イベント、集会など、そういった地域の社会と申しますか、コミュニティがなかなか事業としての実施が難しくなるのではないかと。それから、商店街の衰退、人口減少することによって商店の経営者や商店街の来訪者が減少する、そういったことも加速していくのではないかと。それから、教育環境の変化ということもあろうかと思えます。要は年少人口の減少ですとか、そういったことによって教育環境が厳しい状況になって、さらにますます若い世代が転出するなど人口減少に拍車をかけることも懸念される。それから、若い世代の転出による人口減少の加速、こういったことで町民の生活環境ですとか、若い世代の結婚、出産、子育て環境が厳しくなっていくと、さらにそういう若い世代の方が転出するということが懸念されるといったようなさまざまな部分で町民に対してさまざまなことが懸念されるということが考えられるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。よく理解できました。一口に人口減少、少子高齢化と言っても、行政各分野に多岐にわたる。今後は、総合行政のあり方が必要になると感じております。

そこで、3点目の高齢化率の道内市町村における順位であります。北海道179の市町村で白老町の順位は平成28年は28位、それから平成31年は16位ということで12位もこのランクが上昇しているという状況でございます。この統計数値からも、本町は北海道の中にあっても少子高齢化が深刻な状況であるということがわかります。

そこで、5点目の少子高齢化対策に係る今後のあり方についてであります。生産年齢人口が減少すると当然ながら働き手が減ると、そして地域内の生産性は減少し、本町の経済活力も低下するというので、先ほど工藤課長のほうからもご説明がありましたけれども、その中で答弁の中でも2020年以降は生産年齢人口が老年人口を下回るということが示されております。生産年齢人口の減少を食いとめる施策、増加対策、これは優先度を持ちながら優先的に私は進めなければならないと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今後の人口減少対策における取り組みと申しますか、そういった部分で答弁させていただきますと、先ほどの答弁のところともかぶりますが、今まで平成27年からまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを、人口ビジョンを達成するためにそういう戦略を立てて、町としてさまざまな施策を打ってきました。ですが、そういった中でも課題はたくさんございますが、今第2期目のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中でございまして、少なからず人口減少はある程度受け入れなければならない部分はあるかと思っておりますけれど

も、歯どめをかけるといいますか、少し人口減少のスピードを遅くするというような、そういった考えのもとで、これから今取り組んでいる中でやっていきたいと思っておりますし、また第6次の総合計画も策定中でございます。これは、第6次総合計画と、それから第2期の総合戦略を連動させた中できちんと検証しながら取り進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。人も風邪を引く前に予防対策が大事ですので、今企画課長がおっしゃったことはよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、2項目めに行きます。安心して子育てができる環境づくりについてお聞きいたします。まず、1点目の出生数及び合計特殊出生率の基本目標が厳しいということはよく理解できました。

2点目のまちづくり町民意識調査の結果、こちらは前回よりもポイントが低調で、これは出生数にも反映しているのではないかなと私は考えます。答弁の中で今後において子育て環境整備の一層の充実に努めるということがありましたので、今回こちらについては質問いたしませんけれども、今後の改善策に私は期待するものでございます。

それに関連いたしまして4点目の保育園の受け入れ環境についてであります。こちらは答弁でもありましたが、保育士の確保が課題ということがありました。私が調査した現状であります。やはり保育園における保育士の人員数は充足されていないと考えております。人材確保の施策として、白老町出身者で保育士を目指す人材の奨学金制度の確立、その可能性があるのか、所見をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育士確保に向けた奨学金制度の創設という質問でございます。保育士は、皆さんご承知のとおり全国的に不足している状況でございまして、その要因としましては、業務量が多かったり、あとは責任が重い割には給料が低いなどと言われております。国としてもこれらのことを改善するために、待遇面であったり労働環境を改善する取り組みを行っております。ただ、今待機児童が都市部で発生しておりまして、どうしても都市部で保育所の増設も進んでおりまして、そのために保育士が都市部に流れるというような、そういうような傾向がございまして、議員がおっしゃられるとおり、奨学金の創設も保育士確保には有効な手段かなと考えてはいるのですけれども、北海道で既に社会福祉協議会で奨学金制度を実施しておりまして、その利用をしていただくということの周知を図りたいなということを考えております。また、経済的な支援だけではなくて、潜在保育士の掘り起こしなども視野に入れながら保育士確保の対策には努めてまいりたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。本年3月に、総務省は関係人口の創出に向けてという報告書をまとめました。この関係人口は、地方が抱える人口減少問題に歯どめをかける施策として今後国が強化するものでございます。この報告書には、地域にルーツがある、要は白老

町出身ですとか、白老町で育ったとか、そういった若者、地域にルーツがある若者をターゲットとした誘致策が効果的であると示されております。奨学金制度につきましては、先ほどご説明があったように本町の財政負担がなくても活用できるものでありますから、社会福祉協議会、他の制度を有効に活用するということがとても大事なことと私は考えます。それを踏まえて、大切なことは白老町出身者で保育士を目指す人材へのアプローチ、これが私はとても大事なかなと考えるものでございます。この答弁の中に人口構造の是正に向けた人材誘致ということもありました。要は先ほどの病気になる前の予防策ではないですけれども、今のうちから打ち手を講じて、数年後に実を結ぶ取り組み、これは先ほど企画課長のほうからも人口減少をおくらせていくという答弁もありましたが、ぜひとも白老町出身者で保育士を目指す人材へのアプローチ、こちらについてのご検討をいただきたいのですが、所見をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 実際に保育士を目指している人がどれくらいいるかというのは現状として把握はしていないところでありますけれども、若い人が白老町に住み続けられるような対策としてアプローチ、いろんな制度の周知等もして、いろんな情報発信等をして、住み続けていただけるような対策は講じていきたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。これは、保育士だけの問題ではございません。白老町で育って、首都圏のほうに移住して今働いている方々もたくさんおられると思います。その方々が例えば定年後白老に帰ってくるような誘致策ですとか、ぜひそういったことも視野に入れて進めていただきたいと思います。

それでは、5点目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる地域づくりについてですが、ある研究報告書には幼児期に大事なことは非認知的能力を育むことということが言われております。この非認知的能力とは意欲、自尊感情、対人関係、粘り強さ、自己認識を言うものでありまして、心や社会性を育てることが重要とされております。一方で子を育てる親については、乳幼児期にお母さんが機嫌のよい状態にいられた子供はその後の育ちがよいということが判明しております。自治体がすべき施策として、この報告書にはこう書かれています。よいお母さんになるための支援ではなくて、お母さんが元気で機嫌よくいられるための支援が極めて重要であるということが提言されております。これからの自治体の子ども・子育て支援は、教育、保育の質を高める研修体制をいかに企画できるか、また家庭に対して手厚い支援をどのように行っていくかが課題になってくると私は考えております。人材が不足する中、これは札幌市においても上乘せで奨学金制度ですとか、そういう制度を構えていますから、人材の取り合いになるとそちらにはどうしても負けてしまう。でも、それはいたし方ない現状でありますから、いかに今の現状人員で質を高め手だてが大事なのか。それは、やはり環境であると思います。

以上を踏まえまして、私は町として白老町で働く保育士の皆さんが時間的にも心にも余裕がある環境づくりを進めるとともに、出産、子育ての希望をかなえる地域づくりを地域全体でと

もに学び合うことが重要と考えているものでございます。もう一度繰り返しますが、白老町で働く保育士の皆さんが時間的にも心にも余裕がある環境づくりについて、これを進める考えがあるかどうか、見解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育士の方が心に余裕を持つ環境づくりというご質問でございますけれども、まず保育を実践するためには保育士の専門性を高めることも必要でございます。各園では、研修などの参加には勤務を調整して参加していただいているところではありますけれども、議員がおっしゃるように今保育士が不足しているというような状況の中で、かわりの保育士がなくて研修などに参加できないということも考えられるところでもあります。そのために、北海道でもビデオ会議システムによる研修やオンデマンド教材なども活用して研修などを実施しておりますので、そのような研修にも参加しながら資質を高めて、また心にも余裕を持つような環境づくりをつくっていただければいいかなとは考えてございます。また、北海道以外でも町でもそういうような研修の場というのもございますので、積極的に参加できるような日時の設定を心がけていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） ありがとうございます。よく理解できました。

それでは、続きまして3項目めの住環境施策の件でございます。空家等対策計画には空き家の利活用の例として5つの項目が記載されております。1つは人口減少対策関連、2つは地域福祉、子育て支援関連、3つには高齢者福祉関連、4つには観光振興関連、5つには芸術文化関連とあります。それぞれの着手状況についてどのようになっているのか、伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 今議員おっしゃられたとおり、計画におきましては5つの視点での利活用の例を掲げております。例えば人口減少対策関連では、移住、定住向けの活用としていところでございます。これは今取り組んでいかなければならないとは考えておりますが、まだまだ具体的には進んでいない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。このことはとても重要な問題だと思うのですが、建設課長がおっしゃった中では、計画の中では利活用の例、これは利活用としてこの5つの項目が出されておりますが、これは建設課だけで取り組むべきものではありません。ですから、この計画の中にもあるようにプロジェクトチームで進めておられますので、ぜひこれを血の通ったものにしていただき、計画から実行に移していただきたいと私は考えているものでございます。

その中で、少し切り口を変えてみますが、地域おこし協力隊の菊地辰徳氏が旧柏村旅館をホテルとして再生に取り組まれております。本件は、観光振興のみならず移住、定住策、空き家対策にも相乗効果を生み出した好事例であると私は評価しております。また、9月に開催さ

れた飛生芸術祭、こちらに関連して言うとウイマムプロジェクト等を含めて約6,000名もの動員があったことを私はお聞きしております。国内外から芸術家が短期間滞在した事例もあり、今後は観光や芸術文化を入り口とした空き家対策が本町の地域活性化の起爆剤になると考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。観光という切り口で今ご質問がございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

ただいま貳又議員からお話がありましたとおり、地域おこし協力隊の好事例をご紹介いただきましたが、地域おこし協力隊の皆様、白老町を外から見たときの着眼点でありますとか、あるいは感性、それから魅力の発掘、まちづくりに対する情熱、こういったものは非常に称賛に値するのかなと私も思っております。それで、空き家等の対策計画の中でお話ししますと、既存のストックをいかに有効に利用するかという観点からいたしましても、観光における活用の方策としては、今民泊を始められている方も多くございます。それから、古民家を改修してカフェとして営業されている方、こういったものは観光振興につながっていくのかなと考えておりますし、経済という大きな視点でいうと誘致企業の外国人労働者が社宅として住宅をシェアしたりですとか、あるいは福祉的な視点でいいますとグループホームといった、そういった活用につながっていくのかなと考えております。こういった既存ストックの活用が定住策につながっていき、ひいては地域の活性化につながると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。今一連のこの質問の中で高齢者の問題、それから空き家の問題、これは基本的に言われることは負の財産みたいな捉え方をされますが、私は決してそうではないと考えます。高齢者の皆さんが多いということは、それだけ生きてきた経験、知恵がございます。金がない財政力が弱い白老町にあっては、この知恵をいかに活用していくか、これがとても私は大事だと思います。それからまた、空き家についても今数多くの空き家等がありますが、これは民泊の推進、先ほど藤沢課長からも答弁がありました、その活用によって、負が逆にプラスになるまちづくりのあり方が私はあると思えました。その中で、冒頭で示したように、少子高齢化対策、これは行政分野の多岐にわたるものであるということを確認させていただきました。今回町からいただいた答弁や地域課題の解決策は、まだまだ深化させなければならないと思いますので、私は新たに策定される総合戦略を含め、継続的にその進行管理状況を確認してまいりたいと考えております。

私は、少子高齢化対策は役場各課全体での施策連携が重要であり、役場職員全員が問題意識を持ち、取り組んでいかなければこの危機的状況を打破できないのではないかと危惧しております。この危機的状況打破するのは、先ほども言いましたが、お金だけが全てとは私は考えておりません。私は、時には何事も恐れず立ち向かうチャレンジ精神、そして経験と知恵の結集が白老の未来に風穴を開けるものと確信しております。いにしえの偉人はこのような教えを残しております。一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いいかげんだと言いわけ

が出る。職員の皆さんは、本当に一生懸命頑張っておられます。しかし、その一生懸命さが個人個人では意味がないと私は考えております。出生数目標に届きませんでした。これは言葉が悪いかもしれませんが、報告だけではこれはだめであると私は感じております。民間組織であれば、目標に届かなければそれは給与にもはね返ります。自然に組織全体として目標を達成するために一生懸命になります。私は、職員個々人の一生懸命ではなく、よりよい政策を打つためのまち組織としての一生懸命を求めるものであります。危機意識が希薄にならない業務、事業の進行管理、職員の能力が発揮される環境づくりが重要と考えますが、理事者の見解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 少子高齢化対策という切り口から議員のほうからありました役場組織のあり方、そういうところまでのお話でございましたので、私のほうからは大項目1点目の総括的な答弁として申し上げさせていただきたいと思います。

よく言われる、非常に変化の激しい社会状況、そして多様性、関係性が複雑に絡み合う課題が多い中で、少子高齢化においても議員がご指摘したとおり、個別の少子化対策をどうするかだとか高齢化対策をどうするかというだけの問題ではなくて、町民の皆様方が心豊かに生涯にわたって自己実現を図っていくような、そういう持続可能な活力あるまちづくりを進めていくという、その観点から考えなければならない問題だと私自身も認識をするところでありました。したがって、今ご提案もいただきました。それから、ご示唆もいただきましたけれども、どこかの課の1課の問題ということではなくて、全ての課、全ての職員が役場の職員としてのミッションをしっかりと持ちながら課題にいかにか正対して、知恵を出し、そして汗を流してそれを解決していくかという、今まさしくラグビーで言われているワンチームという言葉がありますけれども、ワンチームという体制のもとにそれぞれの職員が持っている能力を生かしながら、組織一体となって課題に対応していかなければならないと思っております。

そのためにも、議員がご質問の中でご指摘されたまちづくりの町民意識の実態調査の中でのそういう事実、それから人口ビジョンにおける乖離、それぞれまだまだほかのデータも含めてそういう状況をしっかりと受けとめ、そしてそれに対してどう対応していくかというところ、どういう政策を打っていくかというところをしっかりと持ちたいと考えております。そこで大事にしなければならないのは、政策の単発的な打ち方ではなくて、ニーズに合わせた政策のパッケージ化といいますか、さまざまな観点から一つの問題に対して総合的に施策を打ち出していき、そういうことをしっかりとこれから、今までも議員の皆様から政策形成のあり方についてご指摘をたくさんいただいておりますけれども、改めてこれからも町長3期目をしっかりと共生共創のまちづくりをしながら、町民が安心して暮らせるまちをつくるために職員一丸となって取り組みたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。次に、2項目め、本町の交流拠点施設のあり方についてであります。

(1)、旧社台小学校の2020年度以降における運用の考えについてお伺いいたします。

①、公益財団法人アイヌ民族文化財団が使用する期間は来年3月までとなっており、その後も継続的な利用を求めるとしていましたが、その状況とまちの考えは。

②、施設の全部または一部を地域に開放することで住民に貢献するコミュニティ活性化への転換を行う可能性は。また、旧社台小学校の将来のあり方について社台地区の住民と対話を重ねていく必要があると考えますが、まちの見解は。

(2)、仙台藩白老元陣屋資料館の今後のあり方についてお伺いいたします。

①、平成4年度及び平成28、29、30年度の入館者実績は。

②、本年11月末までの入館者数の累計実績及び今年度末の入館者見込みは。

③、本年9月に開催された企画展、木彫り熊展について実施主体とまちとしての位置づけ。また、来場者実績を踏まえたまちの評価と分析は。

④、令和2年度の入館者の目標数と入館収入額の目標額は。

⑤、令和2年度における集客策（イベントや企画展等）は。

⑥、内閣官房及び文化庁で策定する文化経済戦略にもあるように、民族共生象徴空間の関連施設として位置づけられている陣屋資料館や陣屋跡について、稼ぐ文化への展開としての施策が重要であると考えるが、まちの考えは。

(3)、虎杖浜アヨロ周辺エリアの整備についてお伺いいたします。

①、本年3月に虎杖浜竹浦観光連合会により、アヨロ鼻灯台周辺利用計画が策定され、まちに提出されましたが、その後のアヨロ周辺エリアの整備の進捗状況は。

②、アヨロ鼻灯台の文化的価値に対するまちの認識と灯台を存続とした意気込みは。

③、今後多くの集客が期待される中で、転落防止柵や階段修繕などアヨロ鼻灯台の受け入れ環境整備が急務であると考えるが、まちの考えは。

④、アイヌ政策推進交付金において、本町のアイヌ施策推進計画にアヨロ周辺整備に係る関連事業が盛り込まれているのか。盛り込まれていないのであればその理由は。

以上についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本町の交流拠点施設のあり方についてのご質問であります。1項目目の旧社台小学校の2020年以降における運用の考え方についてであります。1点目の公益財団法人アイヌ民族文化財団の使用期間終了後の継続的な利用を求めていくことについてであります。旧社台小学校は現在公益財団法人アイヌ民族文化財団による民族共生象徴空間「ウポポイ」開設に向けた準備拠点として、博物館の展示物等の資料の収蔵、体験交流ホールや工房などで実施される体験プログラムの制作や実演を行う職員のレベルアップを図るためのトレーニング活動の場として活用されているところです。来年度以降については、収蔵庫は継続して使用したい旨の意向を聞いているところですが、町としていたしましては現状のままウポポイのバックアップ施設等として継続して活用いただくよう国へ強く要望しているところです。

2点目の施設を地域に開放し、コミュニティ活性化へ転換を行う可能性及び旧社台小学校の

将来のあり方についてであります。今後の利活用方法について現在の使用者であるアイヌ民族文化財団の来年4月以降の使用法やこれまでの議会での議論を踏まえ、地域のニーズを把握し、スポーツやレクリエーションにおける活用なども視野に入れながら幅広くさまざまな方策を検討していきたいと考えております。

2項目めの仙台藩白老元陣屋資料館の今後のあり方についてであります。1点目の平成4年度及び28、29、30年度の入館者の実績についてであります。4年度は7,898人、28年度7,213人、29年度5,057人、30年度5,413人となっております。

2点目の本年11月末までの入館者数の累計実績及び今年度末の入館者見込みについてであります。入館者は6,962人で前年比2,788人の増であります。また、今年度末の入館者については、昨年同様に推移すれば8,200人程度を見込んでおります。

3点目の本年9月に開催された企画展、木彫り熊展について、実施主体と町としての位置づけと来場者実績を踏まえた町の評価と分析についてであります。「白老の木彫り熊とその考察展」は、ウイマム文化芸術実行委員会と共催し、当時の様子を再現しながら白老町にゆかりのある職人たちの作品を140点展示しました。15日間で1,182人の来場者がありました。資料館にとりましても、民間団体との協働による開催は多くの知見を得るとともに活動の幅が広がり、多くの集客につながったことから、次年度におきましても同団体との連携について計画してまいりたいと考えております。

4点目の令和2年度の入館者と入館収入の目標数、額と5点目の令和2年度における集客策については関連がありますので、一括してお答えいたします。2年度の入館者目標数は今年度の実績を踏まえ8,300人を想定し、入館料収入額も100万円以上を見込んでおります。主な集客策といたしましては、ウポポイ開設に時期を合わせて第10回刀剣展「北海道現代刀工4人展」を、夏には「カムイ・ユーカラ木版画展」を、秋には「木彫り熊展」などの展示会を開催する計画であります。また、「こどもの日企画」や「陣屋の日」など従来行っている陣屋跡積極活用プログラムにつきましても、各種団体と実行委員会組織を持ちながら趣向を凝らした体験事業を実施し、町民に親しまれる博物館施設としての活動を大きく展開してまいります。

6点目のウポポイの関連施設と位置づけられている陣屋資料館や陣屋跡における稼ぐ文化への町の考え方についてであります。現在作成中の保存活用計画に基づいて、陣屋資料館や陣屋跡の文化財を歴史的な価値だけではなく魅力ある観光資源としても位置づけ、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

3項目めの虎杖浜アヨロ周辺エリアの整備についてであります。1点目のアヨロ鼻灯台等周辺利用計画策定後のアヨロ周辺エリアの整備状況についてであります。利用計画では自然景観を生かした眺望の場やアヨロ海岸、遺跡を結びつけた散策ルートなどの整備やアヨロ鼻灯台を含む周辺を観光拠点として活用することなどが盛り込まれておりますが、財源確保の課題など整備が進んでいない状況であります。今後においては、虎杖浜竹浦観光連合会や4月に設立されたアヨロ鼻灯台周辺保存会の協力をえながら周辺整備について検討してまいりたいと考えております。

2点目のアヨロ鼻灯台の文化的価値に対する町の認識と灯台を存続するとした意気込みにつ

いてであります。アヨロ鼻灯台については昭和51年の開設以来、約40年間にわたり漁業者の安全を守り、白老町の漁業振興に大きく寄与するなど、虎杖浜を象徴する施設であり、周辺の虎杖浜第1遺跡やアヨロ遺跡などの埋蔵文化財包蔵地が数多く点在しており、貴重な文化財の宝庫として捉えております。また、全国的に見て灯台廃止が進む中、存続した事例は数少なく、今後も観光拠点としての利活用を図りながら文化財保護に努めてまいりたいと考えております。

3点目の転落防止柵や階段修繕などの環境整備についてであります。環境整備についてはアヨロ鼻灯台周辺保存会を中心に周辺清掃や草刈りなどが行われております。今後については、来春オープンする民族共生象徴空間ウポポイと連携し、虎杖浜地域への回遊性や集客力向上につながるための一つの拠点として実現に向けて努めていく考えであります。

4点目のアイヌ施策推進地域計画におけるアヨロ周辺整備については、地域計画においてアヨロ周辺の整備は明記していませんが、本町におけるさまざまな課題の一つとして各観光スポットを周遊していただくための環境、体制整備を掲げております。アヨロ周辺については、アイヌ語地名やアイヌ民族に関係する遺跡が多くあり、魅力ある観光資源となる可能性を秘めていることから、今後5年間の計画期間の中で必要に応じて検討いたします。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。旧社台小学校の運用の考えについて再質問させていただきます。

2020年度以降の利活用は、まだ不確定な部分があるというところを確認させていただきました。122年の歴史、この幕を閉じた社台小学校であります。やはり白老町の宝であり、多くの人々の心のふるさとであります。社台地区には、社台地区町内会連合会と社台まきば会が連携し、社台小学校閉校における地域力の向上と子供たちの健やかな健全育成を図るために、地域行事に大人も子供も多く参加し、地域活性化が図られているところでございます。今旧社台小の利活用についてまだ結果が出ていないというところでございます。町民の皆さんはとても不安でならないのかなと考えております。その不安を払拭するためにも活用策について一刻も早く活用についての考えを出していただきたいと考えますが、いつまでにその結論を出すのか、見解をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） まず、社台小学校の活用についての今後の活用の方法についていつまでという部分ですが、まず1点目でお答えしたとおり、実際に今確定しているものはございません。ただ、情報として収蔵庫の部分は継続して使いますという部分は言っていたいております。実際今後どのように使うかという部分につきましては、まずは我々としましてはあくまでも財団が継続して使っていただきたいというところを強く国のほうに要望していたところです。それがかなわなかった場合には、お金をかけて整備しましたところですし、ただあけておくということにもならないかと思っておりますので、その際には、今まで議論の場としては、アイヌの人たちの研修の場とか、そういうので使ってもいいのではないかとかというご

意見もいただいておりますし、地域の方も基本的には社台生活館なんかも使っていただいているところですが、学校のほうを使いたいということであれば、そういうことも含めて、いろいろな国の状況がわかった時点でそれは次の方策を検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。アイヌ民族文化財団の思い、それからアイヌの方々の思い、これはわかります。ただ、もう一つ、社台の町民の方々の思い、これもとても私は大事だと考えます。ぜひそのことも踏まえて検討していただきたいと思っております。所見をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） こちらは、アイヌ民族文化財団に使用していただく前には学校の跡地の活用ということで企画のほうで担当しておりましたので、その部分については私のほうから答弁させていただければと思っておりますが、今三宮課長が答弁したとおり、まずはアイヌ民族文化財団に使っていただくということで、これは整備をしているという関係もございますので、こちらについては以前から強く要望しておるところでございますので、こちらをまず進めたいという考えに変わりはありません。ただ、議員からご指摘があったとおり、さまざまな方たち、当然地元社台の方たちの思いということも十分聞き入れた中で、今後の方向性がある程度見えてきた段階では耳を傾けて計画していかなければならないのかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。わかりました。どうぞよろしく願いいたします。

2項目めの仙台藩白老元陣屋資料館の今後のあり方についてであります。1点目の入館者実績と2点目の今年度末の入館者見込みについてお示しいただきました。私は1点目で平成4年度の入館者数と言ったのですが、これは何の意図があったかということ、アイヌ民族博物館が一番入場者がピークだった年、実はこれは平成4年ではなくて平成3年でございます。申しわけございません。平成3年は、アイヌ民族博物館は87万1,000人あったのです。それで、仙台陣屋資料館は、平成3年、4年度はで8,000人ですとか7,000人、この推移だったのです。ですから、私がここで検証したかったのは、いかにウポポイから仙台陣屋資料館のほうに誘導するかということのご質問でありました。

3点目の企画展、木彫り熊展につきましても、ウイマム文化芸術プロジェクトの連携、これはとても画期的な取り組みであると私は評価しております。ただ、そのような中で、4点目の来年度に向けた入館者の目標数値8,300人、それから、入館料収入ですか、100万円、これは低いと私は感じました。仙台陣屋資料館のピーク、これを見ますと昭和60年、1985年が1万2,232人というのがピークでありましたから、まずはこれ以上の目標を設定すると。それから、この入

館料は個人一般で300円であります。ウポポイからの動線で想定100万人のうち、1%でも各獲得できたら1万人なわけでありまして、1万人獲得できれば、大人であれば300万円の入館料の収入となるものであります。ぜひ私は、8,300人ということではなくて、これは3万人でも5万人でも、そういった目標値を示していきたいと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実は今答弁しました来年度の目標人数とか目標収入額については、私も武永参事と相談をいたしまして、具体的に何をよりどころにこの数字を出していくかというところで大変悩みました。思いとしては、今貳又議員がご指摘いただきましたように、決して8,300人で満足するような、そういうような考えはございません。これは、もっとどんどん、どんどん1万、1万5,000とふやしていきたいとは思っておりますが、当面まず今年度の大きくふえた実績を押さえながら、ここは最低値として押さえようと。ここからあとどれくらいふやしていけるか、これは来年度、教育委員会を含め資料館の努力、あるいは関係団体との協力、こういったことが実を結んでいくのだろうと思っておりますので、目標値としては中身としては本当はもっと高いのですけれども、とりあえずご答弁としてはこのような数字で答弁をさせていただいたということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。今私が感じるに、仙台陣屋資料館、まず入り口ドアが重たい。これからは、やはりバリアフリーです。障がい者の皆さんもきちんと受けられる。これは、もちろん共生のまちづくり、これに通ずるものだと私は感じています。それから、これからウポポイが開設されると、冬季間、ここもお客さんは必ず来ます。であれば、陣屋資料館の駐車場は冬はなかなか除雪体制、これが整っていないと私は感じます。ですから、そういった部分で自助努力で収入を得て、そういったところの環境整備にぜひ充てていただく、そういうような取り組みを私は望むものであります。

そこで、ウポポイが来年4月24日にオープンを迎えるに当たり、今後重要なことはウポポイと資料館をどうつなげるかであります。先ほど1項めでもいろいろ議論させていただきましたが、金がなくても知恵で何とか打破できる、こんなような方策があるのではないかと私は考えております。そこで、本資料館のエリアは象徴空間の関連区域でもあります。私からの提案であります。今後国が作成するウポポイを紹介するパンフレットの中に陣屋資料館、白老仙台藩陣屋跡、これを掲載させていただくことでさらなる相乗効果が図られると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） 施設の老朽化、それとパンフレットへの掲載というようにお話でございました。老朽化につきましては、昭和59年の開館ですので、ことしで36年目になっております。やはり暗いですとか、いろんな声が入館者から出るようになっております。まず、うちとしましては、来年度は多分入館者がふえるだろうと、ただ待っていても入館者はふえないものと思っておりますので、ことし同様さまざまな展示会ですとか事業ですとか、そう

いう取り組みを積極的に行って、一人でも多くの方を受け入れ、そういう人たちが満足して帰っていただけるような、そういうような施策を打ちたいと思っておりますし、また資料館の友の会、受け入れのおもてなしの先頭に立つ方々ですけれども、現在6人ですが、その中で結構ふえているように感じております。そういう方々も導入した中でしっかりと受け入れていきたいと思っていて、その中で資料館は白老町の観光施設なのだという、文化財のただ保存だけではなくて観光施設なのだというようなところもまちの中で大いに共有した中で、その後資料館の改修ですとか、リニューアルですとか、そんなようなことを図ってまいりたいと思っております。

また、後段のパンフレットへの掲載につきましては、既にウポポイの本体、アイヌ文化財団ですとか国立博物館のほうに一応依頼はしているところでございます。いずれにしても、これからつくっていくというようなことですので、検討させていただきますというようなお言葉をいただいているところです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ウポポイからの回遊性を高めるという意味で私のほうから補足させていただきたいと思えます。

現在ウポポイ来場者目標100万人というところを目指している中で、仙台藩元陣屋資料館というのは歴史を学んだり、一つのまちの大きな観光施設であると捉えております。今駅北にできます観光インフォメーションセンターの情報発信機能をフル活用させて、何とかウポポイから仙台陣屋のほうに送客するといったようなことも考えております。具体的に申し上げますと、レンタサイクルの周辺マップの中にウポポイから陣屋に行くようなコースを紹介するですとか、そういったことも行っていきたいと思えますし、もう一つは、ウポポイ自体はアイヌ文化を学ぶ施設であり、仙台藩元陣屋資料館についてはアイヌ文化と陣屋を築いたときの和人との融合というところでいうと、そういった歴史を学べますといったようなところもご紹介、PRしていきながら回遊性を高めていきたいなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。理解できました。

6点目の稼ぐ文化への展開についてでございます。こちらは、今国が2020年オリンピックを迎えるに当たって世界の方々をおもてなしをする、文化財施設は観光とうまく連携しながら稼ぐ施設づくりをしなければならないというところ、こちらのほうに方向が向いております。そのような中で、今現在DMOを目指す観光協会との連携、これが必要だと私は考えております。例えばウポポイと陣屋資料館の共通チケットの販売等は可能性があると考えますが、これは今現在でどうのこうのという回答はなかなか難しいとは思いますが、その所見をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 陣屋との共通チケットの販売の可能性なのですが、我々の知っている限り、ウポポイ側といいますか、アイヌ民族文化財団から発表されているのは、

まだ料金体系としましては一般的な料金体系だけでございまして、その他の割引料金であるとか、学校の体験料金などははっきりはまだ決まっておりません。チケットの形態、その辺についてはまだはっきりわかっていませんので、もし機会があればそういうことも提案していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。ぜひ実現に向けて進んで行っていただきたいと思います。

それでは、3項目めの虎杖浜アヨロ周辺エリアの整備についてでございます。まず、確認をしたいのですが、来年は虎杖浜の温泉エリアにて全国温泉サミットが開催予定であるということをお聞きしておりますが、こちらは事実でございますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 全国温泉サミットに関してのご質問でございます。今貳又議員からお話がありましたとおり、来年の8月に当町で全国の温泉サミットが開催される予定となっております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。8月に温泉サミットが開催されると、その中で規模的には何名ぐらいの方が来られるのか、そちらはわかりますか。全国温泉サミットですので、かなりのお客様が来るのかなと私は思うのです。そこで、3点目の転落防止柵など環境整備に関連しますが、私は温泉サミットまでに整備すべきと考えますが、所見について伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。まず、どれぐらいの規模感かというところで申し上げますと、開催地が持ち回りでということになっておりまして、ことしは、来年は白老町が開催地ということで今回町長を含めてサミットのほうに参加させていただきました。その規模感でいいますと、大体100名ぐらいの参加になるのかなと考えておりますので、一つの宿で対応するのは少し難しいのかなとは思っておりますが、想定しているのは虎杖浜地区の複数の宿泊施設で開催を予定したいというところで進んでおります。お話があったアヨロ鼻灯台の部分につきましては、これはやはり我々としても一つの大きな観光施設と捉えております。あの灯台から眺める太平洋の眺望というのは非常に美しいものだと思っております。ただ、最初の町長のご答弁にもあったとおり、昨年度策定した利用計画につきましては規模的には少し大きなものになっておりますので、この財源をどうするかということと計画自体もどういった財源を使うかも含めて、事業自体をもうちょっと圧縮しないと行かないのかなとは考えております。当面は、お話あったとおりまず整備は行いたいというのは気持ちとしてはあるのですけれども、やはり先行しないと行かないのは安全対策ということから鑑みますと、転落防止策というのは講じていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。1点目の今回ご答弁いただいた中では、財源確保の課題など整備が進んでない状況であると。私は、財源確保は難しい状況を捉まえて、アイヌ政策推進交付金の活用を提言しているものでございます。また、3点目の転落防止柵などの環境整備では実現に向けて努めていく考えでありますという答弁。それから、4点目の最後のほうには、今後5年間の計画期間の中で必要に応じて検討いたしますという答弁でございました。この答弁を、私の解釈であります、整備しないというようなことを言っているようなものであると私は感じているところでございます。そこで、4点目の必要に応じて検討というところがありますが、これは虎杖浜の皆さん、保存会や観光連合会の皆様、これは必要というか、大事なものであり、これから振興策をしたいのだという計画が出ているので、これは私は必要に値するものだと考えております。いかがでしょうか、見解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） アイヌ政策交付金を活用しての整備であるとか、計画に盛り込んでいるかどうかという部分でございますけれども、基本的に政策推進交付金につきましてはアイヌ施策地域計画に盛り込んである事業が交付金の対象になるということでございますという状況の中で、現在の地域計画においてはアヨロの周辺整備ということは明記してはおりません、1答目で答えているとおり。というのは、基本的にアイヌ政策の推進交付金なものですから、アヨロ鼻灯台の整備ということではちょっと交付金の趣旨とずれてくるというようなことを私は感じております。そういう中で、ただ地域のほうでいろいろな活動があるというような情報も聞いておりましたので、計画としてはアヨロ鼻とは直接書いていませんけれども、各観光スポットを周遊いただくための環境整備、環境体制整備というような表現もしまして、後には活用できるような方法も探れるようにはしておいたというつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又でございます。ちょっと答弁さかのぼりますが、2点目の答弁の中では、アヨロ鼻灯台のみならずというような表現でございます。虎杖浜地区は、アイヌのいろいろな伝説等がございます。ですから、私は、申しわけございません、辛口になるかもしれませんが、これは総合行政をもって、アイヌ総合政策課の切り口はわかりますけれども、観光の切り口もある、文化財の切り口もある。その中においてトータル的に総合的に考えなければならないと思うのです。ですから、私はアイヌ政策推進交付金にこれはまさしくはまるものだと考えておりますので、これはぜひ実現に向けて検討していただきたいと思っております。所見をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。私どもも、今お話があったとおりに後ろ向きということではなくて、ここのエリアとしては観光資源として整備をしていきたいという思いは思っております。ただ、少し遠回し的なご答弁もあったかもしれませんが

ども、先ほどお話ししたとおり、もう少しその計画自体を圧縮するですとか、練り込みがもう少し必要なのかなと考えております。当然ながらエリア全体はほとんどが民有地でございます。そういったところでいきますと、所有者との協議も必要でしょうし、あるいは虎杖浜竹浦観光連合会、あるいはこのたびできた保存会も含めて、どこまで整備をするかといったところをまず1つ目標として持ちたいなど。そういった上で、アイヌ政策推進交付金をはまるかどうかというところもあわせ持って、もう少し時間をいただきたいなというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今課長のほうからお話しさせてもらったとおりなのですが、決して、答弁書に書いてはありますけれども、必要に応じてと。では、必要がないのかという意味ではございませんので、非常に重要なところと我々は考えていますので、ただもう少し時間をいただいて整理したいものもあるということなので、時間をいただいた中で整理をさせてもらって進めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

〔4番 貳又聖規君登壇〕

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。こちらの2点目で灯台を存続するとした意気込みも確認させていただきました。こちらは、当初から灯台のみならず、この周辺エリアというところずっと進んできたものでございます。その意気込みがあれば、この答弁の必要に応じてというのは私からしてみると少し薄っぺらい感じがしたものですから、先ほどの質問になりました。

それで、最後の質問をいたします。ウポポイが開設される中で、行政面積が横に長い本町は各地域ごとにその関心の温度差があります。ウポポイが開設される白老エリアよりも竹浦、虎杖浜エリアにお住まいの住民の皆さんの関心度がやはり低いということが明白であります。本日いただいたご答弁は、アヨロ鼻灯台保存会の皆さんや虎杖浜竹浦観光連合会、それから関係者の皆様にとっては、私はどうも納得できるものではないのかなと考えております。そこで、町長は所信表明にて5つの輪を基本とした政策展開を行うとしております。その5つのうちの4つ目には、地域資源で活力を生み出し、循環させる輪、5つ目には対話を通してみんなが参加できる輪とありました。私は、住民の方と本当の意味での対話、これをしながら磨き上げる観光地、まちづくりがやはり大事なわけであると考えております。

ある本州の離島ですが、猫島と言われるような島があります。猫がたくさん生息する島ですが、そこは住民の皆さんは猫を神様として扱うわけです。いじめることはないです。そうすると、猫をいたわる気持ち、その気持ちにお客様、来訪者がたくさん来るわけです。要はお金で整備するというものではなくて、その心にお客様、来訪者は感動するわけでありまして、私は逆行するかもしれませんが、政策推進交付金を使ってお金、お金ということもありますが、皆さんの白老町民の心、これをきちんと表現することが大事と考えております。その中でこの5つの輪、これはとても大事だと私は思っております。ですから、5つの輪をもって旧社台小学校の活用、それから虎杖浜アヨロ周辺エリアの整備、これをどのようによい方向に向けていくのか、最後にこのことを伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の公約の輪のお話が出ましたので、私から答弁をさせていただきます。

まず、旧社台小学校の跡地の件なのですが、私が社台地域の方々と対話をしたときには、廃校が決まって、できれば道の駅のようなものとか、活用を社台の人たちでやりたいというお話がございました。どういうことができるのかというお話もしていましたし、実際にお金がかかって現実的にどこまでできるかわからないというお話もあって、その中で社台の方々の思いというのは、このまま何も使わないで廃校になるのだけはやめてくれというのが一番の強い願いだったわけでございます。今は国の力を借りて旧社台小学校を使っていたいただいておりますので、最低限そこは要望を出して引き続き使ってもらうようにまずは努力をしたいと思っております。

それと、竹浦、虎杖浜地域のウポポイに関する関心度のお話もありました。確かに向こうのほうに行くと、ウポポイは私たちには関係ないというお言葉もありました。ただ、ここ数年前から、ウポポイの4月の開設に向けて現実的に日に日に迫ってくると関心度も少しずつ上がっているなどは感じております。まだまだPRしなければならないのは重々わかっていますが、特に浜フェス等々ではウポポイの宣伝もしていただいたり、虎杖浜の方々もウポポイの経済効果を期待している部分も出てきております。その中で地域資源を考えますと、アヨロ鼻灯台やあの地域のアヨロ遺跡、アイヌ地名の遺跡もありますので、ここは白老町の西側の観光資源としては非常に大切なものであり、魅力的なものでありますので、この辺の整備はさせていただきたい。ただ、整備をするのにも計画を持ってきちんと段取りよくやっていかなければならないのと、虎杖浜竹浦観光連合会の方々ともこの件でお話しすると、自分たちで今何ができるのだということも連合会の中でも話し合われておりますので、その辺は連携をとりながら、計画を立てて次のステップに進みたいと思っておりますので、決して後ろ向きではなく、虎杖浜にもきちんとウポポイから周遊させる仕組みづくりを私たちも責任を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど源泉かけ流し全国温泉サミット、私は8月と申しましたが、7月の16から18日ということで訂正させていただきます。申しわけございません。

○議長（松田謙吾君） 以上で4番、貳又聖規議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

(午後 5時00分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之